

● 修学関連事項

1. 学生の窓口案内等

工学部学生の各種手続きは、1～4セメスターは主に川内北キャンパスの各窓口で、5セメスター以降は工学部キャンパスの工学部教務課又は各学科事務室で行うことになります。

それぞれの窓口の取扱い内容は次のとおりです。

区 分		担当窓口・場所		時 期	備 考
		1～4セメスター	5セメスター以降		
学 籍 関 係	学 生 証 (再 発 行)	工学部教務課 学生支援係		随 時	124ページ参照
	身 上 変 更 届 (改姓, 転籍等)	川内北キャンパス 支援企画係	工学部教務課 学生支援係又は各学科事務室	〃	〃
	保 護 者 等 変 更 届			〃	124ページ参照。住所, 連絡 先等については学務情報シス テムでも変更可
	住 所 変 更 届		工学部教務課 学生支援係又は各学科事務室	〃	〃
	休 学・退 学・復 学 留 学・転学科・転学部	工学部教務課学部教務係		〃	124～130ページ参照
授 業 ・ 試 験 関 係	授 業 時 間 割 表	川内北キャンパス 全学教育実施係 (全学教育科目)	各学科事務室 (3セメ～8セメ)	4 月	学科ごとの履修ガイダンスに 必ず出席すること。
	履 修 登 録 手 続 き	学務情報システム(Web画面より登録)		奇数セメスター 4 月 偶数セメスター 10 月	120ページ参照
	成 績 確 認	学務情報システム(Web画面より確認)		4 月, 10 月	120～124ページ参照
	追 試 験 願	川内北キャンパス 全学教育実施係 (全学教育科目)	各学科事務室	随 時	
	修 学 指 導	工学部各学科		随 時	
授 業 料 ・ 奨 学 金 関 係	授 業 料	川内北キャンパス 経理係	工学部経理課 経理係	口座引き落とし 前期分 4 月中 後期分 10 月中	新入生の前期分は, 6 月中に 口座引き落としされます。
	授業料免除願書, 同徴収猶 予願書, 同月割分納願書	川内北キャンパス 経済支援係		奇数セメスター 3 月 偶数セメスター 9 月	
	日本学生支援機構, 地方公 共団体及び民間団体奨学金	川内北キャンパス 経済支援係	工学部教務課 学生支援係	随 時	募集・推薦・採用・異動・継 続・返還等・その他手続き
保 健 衛 生	健 康 診 断 証 明 書	保健管理センター (川内北キャンパス内)			
	学生教育研究災害傷害保険, 学生教育研究賠償責任保険	学生支援課 生活支援係 (郵便振り込みによる)		4 月	入学時に全員加入

区 分		担当窓口・場所		時 期	備 考
		1～4セメスター	5セメスター以降		
施設の利用	講義室使用願	川内北キャンパス 活動支援係	工学部教務課 学部教務係又は各学科事務室	随時	
	厚生施設使用願	川内北キャンパス 生活支援係	工学部教務課 学生支援係		
その他の	在学証明書	川内北キャンパス 管理棟(自動発行機)	工学部中央棟1F (自動発行機, 2台)	即時交付	全キャンパス設置 学生証使用 自動発行機使用可
	学割証				
	卒業見込証明書				4年次の該当者のみ, 学生証使用
	通学証明書	川内北キャンパス 経済支援係	工学部教務課 学生支援係	随時交付	
	学生団体旅行 申込書	川内北キャンパス 支援企画係			
	成績証明書等	川内北キャンパス 管理棟(自動発行機)	工学部中央棟1F (自動発行機, 2台)	即時交付	卒業後は, 工学部教務課 学部教務係
	学友会費	(郵便振込みによる)		4月	入学時に加入
	青葉工業会費	(郵便振込みによる)			

- ・学生生活全般及びその他のことで助言を求めたい場合は、その内容に応じてクラス担任・副担任、教務委員、所属学科事務室、教務課各係、学生相談・特別支援センターなどに申し出ることができます。
- ・教務課、各学科事務室の教務担当の電話番号（市外局番022）

学部教務係	795－5818	化学・バイオ工学科	795－7205
大学院教務係	795－5820	材料科学総合学科	795－7373
学生支援係	795－5822	建築・社会環境工学科	795－7489
機械知能・航空工学科	795－7030		
電気情報物理工学科	795－7185・795－7980		

2. 掲 示

学生に対する大学からの意思の伝達や諸連絡の事項は、原則として掲示によって周知されます。これらの事項は、工学部中央棟掲示板、学務情報システムお知らせ機能及び川内北キャンパス掲示板（全学教育に関するもの）のほか、各学科、関係研究所等の掲示板に掲示されるので、日常的にこれらの掲示を見る習慣をつけることが大切です。

特に工学部中央棟掲示板、学務情報システムお知らせ機能及び川内北キャンパス教務用掲示板に掲示された事項は、工学部の全学生に周知されたものとして取り扱われますので、見落としのないように常に心がけてください。

3. 履修登録・成績確認

(1) 履 修 登 録

各セメスターにおける授業履修は、卒業要件等を十分考慮しながら計画を立てることが必要です。

履修登録は、そのセメスターにおいて履修しようとする全ての授業科目を行ってください。（通年で開講する授業科目は、その授業開始のセメスターに履修登録をしてください。）

既に履修し合格した授業科目を再度履修登録すること及び同一名称の授業科目を同じセメスターに重複して登録することはできません。

入学後、4セメスター終了までの履修手続きについては、全学教育実施係（川内北キャンパス教育・学生総合支援センター東棟2F）より掲示・連絡が行われますので、その指示に従い履修手続きをしてください。

5セメスター以降の履修手続きについては、工学部教務課学部教務係（工学部中央棟3F）より各学科掲示板に掲示・連絡が行われますので、その指示に従い履修手続きをしてください。

＜全学教育科目の履修にかかる留意事項＞

- ・ 履修する授業科目を“Webによる履修登録”により登録してください。
- ・ “他組履修”や“授業において履修カードの配布があった科目”については、必ず履修カードを授業担当教員に提出してください。
- ・ 履修登録手続きが不備だと単位が認定されないので、確実に履修登録手続きを行ってください。
- ・ 履修手続きにかかる詳細事項については、「全学教育科目履修の手引」を参照してください。

＜工学部専門教育科目の履修にかかる留意事項＞

- ・ “授業担当教員への履修カードの提出”は不要です。（1・2セメスターの「数学物理学演習Ⅰ・Ⅱ」、2セメスターの「情報処理演習」は履修カードを提出してください。）
- ・ 履修指定クラス以外のクラスの授業を受ける場合は、必ず授業担当教員の承諾を得てください。
- ・ 履修する授業科目を“Webによる履修登録”により登録してください。
- ・ 授業担当教員が履修者を的確に把握するためにも、履修登録は確実に行ってください。
- ・ “Webによる履修登録”の手続き期間および“履修確認修正期間”は各学科掲示板等に別途掲示により周知します。

(2) 成績の確認

各セメスターの履修結果は、成績が登録され次第、履修登録を行ったWeb画面で随時確認することが出来ます。掲示により指示される成績確認期間には必ず履修した科目の成績を確認してください。

各成績の評価基準は、下記のとおりです。

成績 評価	全学教育科目 成績評価基準 (点数の目安)	工学部専門教育科目 成績評価基準	合否 区分	備 考
A A	成績が特に優秀であるもの (90点～100点)	成績「90～100点」のもの	合格	
A	成績が優秀であるもの (80点～89点)	成績「80～89点」のもの	合格	
B	成績が良好であるもの (70点～79点)	成績「70～79点」のもの	合格	
C	成績が可であるもの (60点～69点)	成績「60～69点」のもの	合格	
D	成績が不可であるもの 又は履修を放棄したもの (0点～59点)	成績「0～59点」のもの	不合格	
E	所定の手続きをして履修登録を取消したもの		—	
合	「合格」		合格	「合格」「不合格」による 成績評価の場合に適用する。
不	「不合格」		不合格	
E	所定の手続きをして履修登録を取消したもの		—	

(3) 成績評価への不服申立て

(2) により確認した成績評価に疑義が生じた場合は、「説明請求」「不服申立て」を行うことができます。

工学部専門教育科目 成績評価への説明請求、不服申立ての取扱要項

<成績評価にかかる説明請求>

工学部専門教育科目にかかる成績評価の基準および評価方法については、シラバスに記載するものとし、成績発表が行われ次第、原則として2週間以内に、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。

なお、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、成績発表が行われてから1年以内の成績保存期間に限り説明を求めることができる。

<不服申し立て>

授業担当教員より成績評価にかかる説明を受けたが、その説明によってもなお成績評価に不服申し立てを行うことができる。

<不服申し立て手続き>

- 下記窓口に必要な書類を作成し提出すること。
【窓口】工学部・工学研究科教務課学部教務係（工学部中央棟3F）
【必要提出書類】「成績評価にかかる申立書」（別紙1）

<審査委員会>

- 工学部長に不服の申立があった場合、工学部長は工学部教務委員会へ審査委員会の設置を要請する。
- 審査委員会は、工学部教務委員会委員長或いは副委員長を委員長とし、委員長の指名する工学部教務委員会委員若干名により構成する。

<審査>

- 審査委員会は、工学部長より付議された成績評価にかかる不服申立てについて、不服申立ての内容が妥当であるか否かを審査し、不服申立ての内容が妥当と判断する場合は、適正な成績評価を明示して回答する。
- 審査委員会は、授業担当教員へ成績評価にかかる資料の提出を求め、また必要に応じて審査委員会にて説明を求める場合がある。
- 審査委員会は、必要に応じて申立者へ審査委員会にて申立書記載事項の説明等を求める場合がある。

<審査結果>

- 審査委員会委員長は、審査結果を工学部長に答申（別紙2）として報告する。
- 工学部長は、審査委員会から報告された答申を申立者へ回答する。なお、申立者の申立内容が妥当と判断された場合には、工学部長は審査委員会が答申する成績に修正する。

別紙 1

工学部長 殿

成績評価に関する申立書

私は、下記の授業科目の成績評価について授業担当教員より説明をいただきましたが、納得することができません。
つきましては、私の成績評価について審査のうえ、その結果をお知らせ願います。

学籍番号		氏 名	印
連絡先	(TEL)		
	(Email)		
授業科目名		担当教員	
成績評価への説明を受けた日：令和 年 月 日			
不服申し立て内容及び理由 (授業出席状況、レポート提出状況、定期試験受験状況をできるだけ詳細に記載すること。)			

教務課使用欄

①申立書受理日		備考欄
②審査会開催日		成績訂正 ☐ 無
③審査会答申受領日		☐ 有 成績訂正処理日 (/)
④回答 (連絡) 日		

別紙 2

工学部長 殿

審査委員会

委員長 _____ 印
委員 _____ 印
委員 _____ 印

答 申

当審査委員会へ付議されましたことについて、次の審査結果のとおり回答いたします。

学籍番号		氏 名	
授業科目名		担当教員	
審査結果 ☐ 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められ、次に記す成績への訂正が妥当と判断します。 審査委員会が妥当と評価する成績 _____ 点・合・否・／(履修放棄) ☐ 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められず、授業担当教員の成績評価は適切に行われたと判断します。			
審査内容			

※本回答書の記載事項はそのまま申立者へ開示されます。

(4) 修 学 指 導

標準的な修得単位数を下まわる者には、学科ごとに教務委員等が履修指導を行います。なお、大幅に下まわる場合には、保護者等にも通知することがあります。

(5) 専門教育科目の試験、成績評価等

- (1) 科目試験は、学科ごとに、通常の授業期間に実施します。
- (2) やむをえない理由により、科目試験を受けることのできなかった者は、追試験を受けることができます。
- (3) 科目試験又は追試験に合格しなかった者に対しては、学科の判断により、再試験を行うことがあります。
- (4) 成績の評価は、100点満点で、60点以上が合格です。
- (5) 履修結果確認のための成績開示は、点数等を次のとおり読み替えて表示します。
- 100点～90点＝A A，89点～80点＝A，79点～70点＝B，69点～60点＝C，
59点～0点＝D，合格＝合，不合格＝不，所定の手続きを経て履修を取消したもの＝E
- (6) 成績証明書の「評価・成績」欄には、点数等を(5)のとおり読み替えて表示します。なお、成績証明書には、59点以下の点数、不合格及び履修取消しの科目については記載しません。

(7) GPA (Grade Point Average) 制度について

本学では、学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に役立てるとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的として、GPA制度は、平成28年度学士課程入学者から適用されます。

・評価及びGP

各学部規程、各学履修内規及び全学教育科目等規程に定める成績の評価に与えられるGP (Grade Point) は、次表のとおりとなります。

成績の評価		GP
評価段階	素点	
AA	100-90	4.0
A	89-80	3.0
B	79-70	2.0
C	69-60	1.0
D	59-0	0.0

・GPAの種類とGPAの算出方法

本学のGPAは、当該セメスターにおける学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA (以下「学期GPA」という。)と、在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA (以下「累積GPA」という。)の二種類です。

学期GPA及び累積GPAの計算式は、次に定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てるものとします。

(当該学期に評価を受けた授業科目のGP×当該授業科目の単位数)の合計

学期GPA =

当該学期に評価を受けた授業科目の単位数の合計

(課程在学中における全期間に評価を受けた授業科目のGP×当該授業科目の単位数)の合計

累積GPA =

課程在学中における全期間に評価を受けた授業科目の単位数の合計

4. 学 籍

(1) 学生証と学籍番号

① 学生証について

学生証は、あなたが東北大学の学生であることを証明する大切な身分証明書です。常に学生証を携帯し、各窓口などで本学教職員及びその他の者からの要求があるときは、提示しなければなりません。また、学生証はIDカードを兼ねており、証明書自動発行機、図書館などの利用にも必要となります。

② 学生証の紛失について

落したり他人に貸したりした学生証が悪用されると、あなたになりすまして学生ローンなどで借金をしたり、各種の学生割引を利用されたりなど、あなたの知らないうちに損害を受けることにもなりかねません。本学及びあなたが迷惑をこうむることになりますから、特に注意してください。

また、紛失した場合は、すぐに、写真（半身脱帽たて4cm、横3cm）を添えて、再交付の手続きを行ってください。

③ 学生証の返却について

再交付を受けてから、前の学生証を発見した場合や、卒業・修了時、または退学・除籍などにより学籍を失った（学生の身分がなくなった）場合には返却してください。

④ 学籍番号について

学籍番号は入学時に個人別に定め、在学期間中は変更しません。

(2) 身 上 事 項

本籍地、氏名及び保護者等に変更が生じたときは、その都度、届け出が必要です。

この届け出がない場合は、諸証明書等はすべて、変更前のものが記載されることになります。

(3) 住 所 届

① 現住所、帰省先、保護者等住所を変更したときは、届け出が必要です。

② 届け出がないと、急を要する連絡ができないことになります。

(4) 休学、復学、退学の願い出

① 手 続

休学、退学を願い出るときは、教務課から用紙を入手後、所属学科事務室を経由して指導教員（研究室所属学生のみ）、教務委員及び学科長の下承を得てください。これらの願い出には、保護者等の連署を必要とします。

理由欄には、「一身上の都合」などとはせず具体的に記入してください。記載された内容は、審査以外に使用（公表）されることは一切ありません。

② 休学願

a. 休学できる期間は、3か月以上1年以内です。

病気の場合は医師作成の診断書（病名等が外部に漏れることはありません）、留学の場合は受け入れ先の許可書の写し、経済的事項の場合は保護者等からの添書等、原則として事情が分かる書類を添付してください。

休学願は、修学上止むを得ない事情であると認められる場合に受理されます。なお、審査の結果によっては許可されないことがあります（東北大学学部通則第18条）。

- b. 休学は、教務課学部教務係への提出日以前にさかのぼって許可することはできませんので、休学期間については事前に同係に相談してください。休学許可書は、学科長会議で承認された後に郵送します。
- c. 休学期間内にその理由が解消したときは、「復学願」を提出して復学することができます。なお、病気で休学している場合は、復学可能であることが明記された診断書を添付してください。
- d. 休学期間が満了し復学する場合は、休学期間が満了する以前に、「復学届」を提出してください。
- e. 休学期間が引き続き3か月以上の場合は、その期間は在学期間に算入されません。また、休学は通算して2年を超えることができません。ただし、特別の事情がある場合には、願い出により2年を超えない範囲内でその延長を許可することがあります。

③ 退学願

- a. 都合により退学する場合は、理由を記入した「退学願」を提出してください。
- b. 退学年月日は、「退学願」が受理された日以前にさかのぼることはできません。
- c. 「退学願」を提出する際には、提出する日の属する期の分までの授業料を納付しておく必要があります。3月31日付けで退学しようとする場合は、後期分の授業料が納付され、3月末日までに「退学願」が受理される必要があります。4月以降の願い出は、新たな授業料納付義務が生じます。

(5) 転学科・転学部、他大学受験等

- ① 転学科は、所定の条件が満たされたときに2セメスター以降に出願を受け、審査の上3セメスター以降の転学科を許可します。出願時期は、前セメスターの12月1日～12月28日或いは、6月1日～6月30日とします。
- ② 転学部、他大学受験等をしようとする場合は、教務課に相談するとともに、事前にクラス担任、教務委員等に相談してください。

5. 留 学

本学では、海外の大学と学術交流協定を締結し、学生交流を積極的に進めています。協定校への留学及び留学計画については、工学部国際交流室（工学部中央棟2F）、工学部教務課大学院教務係（工学部中央棟3F）又は教育・学生支援部留学生課海外留学係（川内北キャンパス、電話022-795-7820）に問い合わせてください。

留学が内定した場合は、工学部教務課学部教務係で「留学願」の手続きをしてください。

なお、留学して得た修学の成果を審査のうえ、本学部において修得した単位として認めることがあります。

(1) 交流協定校一覧（平成31年1月現在）
大 学 間 学 術 交 流 協 定 校

国・地域名	協定校
アジア地域	インド
	インド工科大学ボンバイ校
	インド科学大学
	タイ
	アジア工科大学院
	スラナリー工科大学
	キングモンクット工科大学ラカバン校
	チュラロンコーン大学
	タマサート大学
	チェンマイ大学
	キングモンクット工科大学トンブリ校
	泰日工業大学
	シンガポール
	シンガポール国立大学
	ナンヤン工科大学
	インドネシア
	インドネシア大学
	ガジャマダ大学
	バンドン工科大学
	ボゴール農科大学
	ブラウィジャヤ大学
	パジャジャラン大学
	セブル・ノーベンパー工科大学
	韓国
	全北大学校
	ソウル大学校
	光州科学技術院
	釜慶大学校
	浦項工科大学校
	韓国科学技術院
	忠南大学校
	慶北大学校
	嶺南大学校
	朝鮮大学校
	高麗大学校
	国立昌原大学校
	西江大学校
	延世大学校
	国立公州大学校
	中央大学校
	慶熙大学校
	成均館大学校
	国民大学校
	韓国科学技術研究院 (KIST)
	モンゴル
	モンゴル科学アカデミー
	モンゴル科学技術大学
	ベトナム
	ベトナム国立大学ハノイ校
	貿易大学
	ホーチミン市工科大学
	チュイロイ大学
	中国
	東北大学
	中国科学技術大学
	清華大学
	南京大学
	北京大学
	吉林大学
	浙江大学
	復旦大学
	武漢理工大學
	重慶大学
	同済大学
	中国海洋大学
	北京科技大学
	南京航空航天大学
	厦門大学
	華中科技大学
	西安交通大学
	華東師範大学
	北京航空航天大学
	蘭州大学
	天津大学
	大連理工大學
	揚州大学
	中国社会科学学院
	東南大学
	上海交通大学
	北京工業大学
	北京郵電大学
	香港科技大学
	上海海洋大学
	中国地質大学（武漢）
	香港城市大学
	東北財經大学
	上海大学
	西南大学
	四川大学
	香港大学
	南開大学

国・地域名	協定校
アジア地域	マレーシア
	マラヤ大学
	国立台湾大学
	国立中正大学
	国立成功大学
	国立交通大学
	国立中興大学
	国立清華大学
	国立政治大学
	東呉大学
	国立中央大学
中近東地域	スリランカ
	モラトゥワ大学
	イラン
アフリカ地域	トルコ
	イスタンブール工科大学
	エーゲ大学
南アフリカ	モロッコ
	ムハンマド 5 世大学ーラバト
	クワズールー・ナタール大学
太平洋地域	ニュージーランド
	ヨハネスブルグ大学
	アフリカ数値科学研究所
	シドニー大学
	ニューサウスウェールズ大学
	オーストラリア国立大学
	メルボルン大学
	マッコーリー大学
	オークランド大学
	ビクトリア大学ウェリントン
北米地域	カナダ
	ウォータールー大学
	オタワ大学
	クイーンズ大学
	ブリティッシュ・コロンビア大学
	アメリカ
	ペンシルバニア州立大学
	カリフォルニア大学 (10 校)
	バークレー校
	デービス校
欧州地域	アークレイ校
	アーヴィン校
	ロサンゼルス校
	マーセド校
	リバーサイド校
	サンディエゴ校
	サンフランシスコ校
	サンタバーバラ校
	サンタクルス校
	ワシントン大学（シアトル）
中南米地域	ベネズエラ
	バーデュー大学
	アラスカ大学
	コロラド鉱山大学
	シラキウス大学
	国際教育協会 (IIE) GE3 加盟校は次頁参照
	デンプル大学
	ハーバード大学
	テキサス A&M 大学
	ハワイ大学マノア校
フィンランド	保健社会福祉省国立衛生研究所
	ライス大学
	デンバー大学
	ニューヨーク州立ホールバニー校
	ノースカロライナ大学シャーロット校
	ケースウェスタンリザーブ大学
	ミシガン州立大学
	メリーランド大学カレッジパーク校
	モンタナ大学
	ベイラー大学
スウェーデン	ジョージア工科大学
	ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校
	オレゴン大学
	シモン・ボリバル大学
	アアルト大学（旧ヘルシンキ工科大学）
	オウル大学
	タンペレ工科大学
	トゥルク大学
	ウーメオ大学
	王立工科大学
イギリス	ウプサラ大学
	ストックホルム大学
	チャルマース工科大学
	ルンド大学 MAXIV 研究所
	ロンドン大学 (The School of Oriental And African Studies)
	ノッチンガム大学
	ヨーク大学
	シェフィールド大学
	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン (UCL)
	イーストアングリア大学
ベルギー	ベルギー原子力研究センター

工学部・工学研究科の部局間学術交流協定校

国・地域名		協定校
欧州地域	オランダ	グローニンゲン大学
		トゥウェンテ大学
		デルフト工科大学
		ラドバウド大学
	ドイツ	アーヘン工科大学
		ドルトムント工科大学 (旧ドルトムント大学)
		ザールラント大学
		ダルムシュタット工科大学
		ゲッティンゲン大学
		ドレスデン工科大学
		ベルリン工科大学
		ミュンヘン工科大学
		カールスルーエ工科大学
		カイザースラウテルン工科大学
		ハイデルベルク大学
		ヨハネスグーテンベルク大学マインツ
		ドイツ航空宇宙センター
		パダボーン大学
		ケムニッツ工科大学
		レーゲンスブルク大学
		オルデンブルク大学
		ウルム大学
	フランス	ソルボンヌ大学
		レンヌ第2大学
		グルノーブル・アルプ大学連合
		ストラスブール大学
		レンヌ第1大学
		国立応用科学院リヨン校
		ボルドー大学 (旧ボルドー第1大学)
		国立中央理工科学学校 (Ecole Centrale) 4校
		リール校
		リヨン校
		マルセイユ校
		ナント校
		セントラルスピレック (旧国立中央理工科学学校パリ校)
		アルピ鉱山大学
		リヨン政治学院
		リヨン高等師範学校
		リヨン第2大学
		コンピエニヌ工科大学
		サンテティエンヌ国立高等鉱山学校
NIS 地域	イタリア	ボルドー工科大学
		リヨン大学
		国立東洋言語文化研究大学 (INALCO)
		パリ第7大学
		ロレーヌ大学
		放射光施設ソレイユ
		欧州シンクロトン放射光研究所
		ローマ大学「ラ・サピエンツァ」
		フィレンツェ大学
		トリノ工科大学
		ナポリ大学
		ペローナ大学
		ミラノ工科大学
		ヴェネチア・カ・フォスカリ大学
		サクロ・クオーレ・カトリック大学
		トリエステ・シンクロトン放射光施設 Elettra
		ウィーン大学
		Global Education for European Engineers and Entrepreneurs (GE4)
	スイス	スイス連邦工科大学ローザンヌ校
		スイス連邦工科大学チューリッヒ校
		ジュネーブ大学
	ポルトガル	チューリッヒ大学
		リスボン新大学
	スペイン	グラナダ大学
		バリャドリッド大学
	チェコ	マドリッド・コンプルテンセ大学
		サラマンカ大学
国際機関	ロシア	セビア大学
		チェコ工科大学ブラハ校
		ロシア科学アカデミー・シベリア支部
		モスクワ国立大学
		ノボシビルスク国立大学
		ロシア科学アカデミー・極東支部
		極東連邦大学
		ロシア国立高等経済学院 (HSE)
		サンクトペテルブルク国立総合大学
		ウクライナ国立工業大学 (キエフ工科大学)
	ウクライナ	ITER 国際核融合エネルギー機構
		国連大学環境・人間の安全保障研究所
		国連大学サステイナビリティ高等研究所

国・地域名		協定校
アジア地域	インド	ブネ国立化学研究所
		インド工科大学マドラス校
		バンドン工科大学
	インドネシア	インドネシア科学院
		スルタン・アグンティルタヤサ大学
		パジャジャラン大学数学・自然科学部
		マタラム大学
		ジャカルタ大学工学研究科
	タイ	プリンス・オブ・ソンクラーク大学工学部
		カセサート大学工学部
		タマサート大学シリントーン国際工学部
	フィリピン	コンケン大学
		ミンダナオ州立大学イリガン工科学校
	ベトナム	ベトナム科学技術アカデミー・材料科学研究所
		ハノイ工科大学
		ベトナム国家大学ホーチミン市・理科大学
	韓国	ベトナム科学技術アカデミーアカデミー大学院大学
		ベトナム原子力研究所
		延世大学校工科大学
		忠南大学校工科大学
		漢陽大学校工科大学および大学院
	台湾	全南大学校工科大学
		建国大学校大学院 工学部、建築学部、情報通信学部、生命環境科学部
	中国	金島工科大学校
		台湾工業技術研究院南分院
	中国	淡江大学工学部
		北京理工大学情報・電子学部
		ハルビン工業大学
		西安電子科技大学
		中国科学院化学研究所
		中国石油大学機械及び電子工学部
		電子科技大学
		華東理工大学 機械・動力工学部
		江南大学君遠学院
		華南理工大学電子・情報、建築、機械・自動車工程学院
	中近東地域	青島科技大学環境及び安全工学部
		香港大学工学部
	アフリカ地域	イラン
		シラズ大学工学部
	太平洋地域	エジプト
		エジプト日本科学技術大学
	オーストラリア	マッコーリー大学
		ワイオミング大学工学部
北米地域	アメリカ	ニューヨーク市立大学シティカレッジ
		グローブ・スクール・オブ・エンジニアリング
		マサチューセッツ工科大学電子工学研究所及び
		マイクロシステム技術研究所
		カリフォルニア大学リバーサイド校
	カナダ	ボーンズ・カレッジ・オブ・エンジニアリング
		トロント大学応用理工学部
	中南米地域	モントリオール理工科大学
		アタカマ大学
	メキシコ	コンセプシオン大学
		メキシコ国立工科大学
欧州地域	イギリス	マンチェスター大学物理学工学部機械・航空・土木工学科
		ケンブリッジ大学工学部
		ケンブリッジ大学工学部
		ケンブリッジ大学工学部
		ケンブリッジ大学工学部
	イタリア	ローマ大学「ラ・サピエンツァ」情報工学・情報科学・統計学部
		ローマ大学「ラ・サピエンツァ」建築学部
		トレント大学産業工学部及び情報工学・コンピューターサイエンス部
	スウェーデン	王立工科大学
		リンショープン大学工学部
	スペイン	メーラールダーレン大学イノベーション・デザイン・工学部
		カタルーニャ工科大学 パルセロナ産業工学部
	スロバキア	カタルーニャ工科大学テラッサ産業・航空宇宙・オーディオビジュアル学部
		ジリナ大学電気工学部
	スロベニア	リュブリャナ大学工学系4学部
		チェコ
	デンマーク	VSB- オストラバ工科大学
		デンマーク工科大学
	ドイツ	オールボー大学通信基盤研究センター
		ハンブルグ・ハールブルグ工科大学
		フライブルグ大学マイクロシステム技術研究所
		エルランゲン大学工学部
		シュトゥットガルト大学エネルギー技術・プロセス工学・生物工学部
	ノルウェー	アーヘン応用科学大学航空工学科
		ブランシュバイク工科大学
	ノルウェー	ノルウェー科学技術大学自然科学部及び工学部

国・地域名	協定校
欧州地域	フィンランド トゥルク応用科学大学ビジネス・ITC・化学・工学部 アアルト大学美術・デザイン・建築学部
	国立応用科学院トゥールーズ校
	国立モンペリエ高等建築大学
	トロイ工科大学
	ベルサイユ大学
	国立高等産業・企業情報科学大学
	航空宇宙高等学院
	トゥールーズ国立理工科大学
	国立高等電子応用大学院
	リヨン第1大学
	オパール海岸大学オパール海岸工学校
	モンペリエ大学
	ブリュッセル自由大学 ラ・カンブル＝オルタ建築学部
	ブリュッセル自由大学工学部
	ルーヴェン・カトリック大学工学科学学部
	ブロッワフ工科大学
	AGH 科学技術大学機械工学・ロボティクス学部
	ポルトガル リスボン大学テクニコ校
	ルクセンブルク ルクセンブルク大学科学技術通信学部

国際教育協会（IIE）GE3（Global Engineering Education Exchange）加盟校一覧

ARGENTINA

- Instituto Tecnológico de Buenos Aires

AUSTRALIA

- University of Melbourne
- University of New South Wales
- University of Newcastle

BELGIUM

- KU Leuven

CHINA

- University of Michigan - Shanghai Jiao Tong University Joint Institute
- Xiamen University

COLOMBIA

- Universidad de los Andes

DENMARK

- DTU: Technical University of Denmark

EGYPT

- American University in Cairo

FRANCE

- *ENSEA*: Ecole Nationale Supérieure de l' Electronique et de ses Applications
- *INSA* Lyon: Institut National des Sciences Appliquées, Lyon
- *UTT*: Université de Technologie de Troyes

GERMANY

- Hamburg University of Applied Sciences
- *MUAS*: Munich University of Applied Sciences
- RWTH Aachen University
- Technische Universität München

HONG KONG

- City University of Hong Kong
- Hong Kong Polytechnic University

INDONESIA

- Institut Teknologi Bandung

ISRAEL

- Technion – Israel Institute of Technology

ITALY

- Politecnico di Milano

JAPAN

- Tohoku University

MALAYSIA

- Universiti Teknologi Malaysia
- Universiti Teknologi PETRONAS

MEXICO

- Tecnológico de Monterrey

THE NETHERLANDS

- Delft University of Technology
- University of Twente

NEW ZEALAND

- University of Canterbury

SINGAPORE

- Nanyang Technological University

SOUTH KOREA

- Hanyang University
- *KAIST*: Korea Advanced Institute of Science & Technology

SPAIN

- Universidad del País Vasco
- Universidad Politécnica de Madrid
- Universidad Pontificia Comillas

SWEDEN

- Lund University

UNITED KINGDOM

- Cardiff University
- University of Leeds
- University of Sheffield

UNITED STATES

- Boise State University
- Case Western Reserve University
- City College of New York
- Clemson University
- Drexel University
- Embry-Riddle Aeronautical University
- Franklin W. Olin College of Engineering
- Georgia Institute of Technology
- Illinois Institute of Technology
- Lehigh University
- Louisiana State University
- Mississippi State University
- Missouri University of Science & Technology
- New Jersey Institute of Technology
- New York University
- Rensselaer Polytechnic Institute
- Rose-Hulman Institute of Technology
- Santa Clara University
- Texas Tech University
- University at Buffalo, SUNY
- University of Delaware
- University of Florida
- University of Illinois, Urbana-Champaign
- University of Miami
- University of Michigan
- University of Minnesota
- University of New Hampshire
- University of Pittsburgh
- University of Portland
- University of Rochester
- University of Tulsa
- University of Wisconsin, Madison

(2) 応募資格

応募資格は、次の全てを満たす者としします。

- ① 本学（部局間協定校への留学の場合は、本学部・本研究科）の学部学生又は大学院学生で、学業、人物ともに優秀な者
- ② 専門分野に関し、派遣先大学において教育を受けるに十分な語学能力がある者
- ③ 留学期間終了後、本学に戻り学業を継続する者

(3) 派遣期間

1年以内を原則としします。なお、派遣大学によって派遣期間が異なります。

(4) 募集時期

派遣予定年の前年の10月頃に募集しますので、掲示に注意してください。

(5) 留学経費

渡航費、滞在費等は自己負担となります。

派遣先大学では検定料、入学料及び授業料は協定に基づき徴収されません。

ただし、一部の大学については徴収されますので、教務課に確認してください。

(6) 奨学金

- ① 日本学生支援機構の海外留学支援制度に基づく奨学金支給対象者には、次のとおり奨学金が支給されます。
 - ・渡航支援金：16万円（条件あり）
 - ・奨学金：月額6～10万円（留学地域による）
 - ・支給期間：12ヶ月以内
- ② 東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞
 - ・準備金：15～30万円（留学地域による）
 - ・奨学金：月額6～10万円（留学地域による）
 - ・支給期間：原則1年以内※ダブルディグリープログラムによる留学の場合は一年以上でも可
- ③ 工学部・工学研究科国際交流促進奨学金
 - ・奨学金：月額5万円
 - ・採用人数：10名
 - ・支給期間：10ヶ月以内
- ④ その他の奨学金

上記以外に、各種奨学団体等による奨学金制度を利用することができます。募集は随時学内掲示で行います。

(7) 留学中の本学における学籍上の身分

大学間及び部局間協定校への留学は、派遣留学生の所属学部・研究科の認定により、学籍上原則として「留学」の身分によるものとします。派遣先大学で修得した単位の認定、本学における在学年数、授業料等の取り扱いについては、教務課で説明を受けてください。

(8) ダブルディグリープログラム

本学は、グローバル化社会をリードする次世代の人材育成のために、フランス及びスウェーデンのトップにランクされる高等教育機関をパートナーとする、修士レベルのダブルディグリープログラムがあります。

このプログラムに参加すると大学院前期課程修了時において本学の学位と、それぞれの協定校における学位が修得できる制度です。

- 詳細については、工学部・工学研究科国際交流室（022-795-7996）及び教育・学生支援部留学生課（川内キャンパス、022-795-7820）にお問い合わせください。
- 申請時期
その都度、掲示板、東北大学ホームページでお知らせします。

(9) その他

派遣先大学では、TOEFL[®]（Test of English Foreign Language）の成績に最低基準を設定していることがあります。特に、欧米の派遣先大学は、入学許可の条件として、550点（CBT：213点）以上とすることが多いので、各自志望大学の入学許可条件を確認してください。

大学院学生で、アメリカ合衆国の大学の大学院課程に入学を希望する場合は、GRE（Graduate Record Examinations）の受験が必要となることがあります。

6. 短期留学生受入プログラム授業科目の履修

本学は、学部2～3年次程度の外国に在籍する外国人留学生を対象とした短期留学生受入プログラム（Junior Year Program in English）を実施しており、授業は英語で行われています。工学部には、特別聴講学生として60名程度が在籍していますが、留学等を希望する日本人学生で、英語の授業に慣れておきたい場合には、下記のような授業を聴講することが出来ます。ただし、受講には授業担当教員の下承が必要です。詳細は、教務課学部教務係に照会してください。

2019～2020 短期留学生受入プログラム授業科目（※）

Mechanics of Materials I／Mechanics of Materials II／Materials Science and Engineering A／Materials Science and Engineering B／Mechanical Vibrations I／Fundamentals of Information Science I／Fundamentals of Information Science II／Electricity and Magnetism A／Electricity and Magnetism B／Introductory Quantum Mechanics／Basic Computer Science／Chemical and Biomolecular Engineering I／Chemical and Biomolecular Engineering II／Geological Environment and Earthquake Disaster／Basic of Natural Disaster Science and Its Application for BOSAI

※ 工学部教員実施科目のみを記載していますが、他学部教員担当の短プロ授業を受講することも可能です。

7. 学生による授業評価

本学部では、自己点検・自己評価の一環として、平成7年度から「学生による授業評価」を実施しています。工学部の専門教育科目のうち、評価になじまない一部の実験・実習科目などを除く全ての授業を対象にしており、各セメスターの終わり頃に実施しますので、積極的に参加することを希望します。

評価用紙は教員別に集計され、結果を授業担当教員に開示するとともに、その内容について専門委員会が分析を行い、工学部の授業改善のために活用されます。集計した全科目平均値、分布、分析等は工学部ホームページにて公表しています。

また、2年次以上の学生を対象に、1月中～下旬にかけて、工学部のカリキュラム、施設・設備に関するアンケートを実施しており、その集計結果を参考にして改善の検討が行われます。

8. 各種単位の認定

(1) 1年次入学者の既修得単位認定

本学部1年次学生として入学を許可された者で、本学、他の大学又は短期大学（外国を含む。）を卒業した者又は中途退学した者のうち、当該大学等において修得した授業科目については、申請に基づき審査の上、本学部において修得したものと認めることがあります。

対象は全学教育科目及び専門教育科目であり、次の(2)の単位数と合せて60単位までです。具体的な事項は入学時にお知らせしますが、学修成果の適切な評価のため、申請の際には既修得単位に関する成績証明書、授業内容が明記されたシラバスなどの添付を必要とします。審査は当該科目担当教員が行い、認定は工学部教務委員会が行います。

(2) 本学入学後に修得した他の大学等における学修成果の認定

本学入学後、卒業するまでに他の大学等において修得した成果は、申請に基づき審査の上、本学部において修得したものと認めることがあります。

審査は各学科の関係教員が行いますが、学修成果の適切な評価のため、申請の際には修得科目に関する成績証明書、授業内容が明記された詳細なシラバスなどの添付を必要とします。

手続きに関する詳細は、工学部教務課学部教務係へ照会してください。

(3) 編入学者の既修得単位認定

本学部編入学を許可された者は、全学教育の授業科目を履修して必要な単位数を修得したものとみなします。また、専門教育科目については、申請に基づき審査の上、20単位までを本学部において修得したものと認めることがあります。（東北大学学部通則12条）

専門教育科目の既修得単位認定審査は各学科の担当教員が行いますが、本学部の専門教育科目に相当する教育内容であることが確認できるよう、申請の際には既修得単位に関する成績証明書、授業内容が明記された詳細なシラバスなどの添付を必要とします。なお、本学部を卒業した編入学者については、授業科目、単位及び成績評価を、そのまま認定することがあります。

(4) 外国語技能検定試験（英検、TOEFL[®]、TOEIC[®]、独検、仏検）等による単位認定

本学部入学前又は入学後に、外国語技能検定試験等において所定の認定又は得点を得た者は、申請に基づき審査の上、本学部において外国語の単位を修得したものと認めることがあります。（東北大学学部通則第26条の6・第26条の7）

対象は全学教育科目の英語2単位まで、ドイツ語、フランス語4単位まで、スペイン語8単位までであり、外国語科目担当教員が審査し、工学部教務委員会が認定します。

手続きに関する詳細は、全学教育実施係へ照会してください。

9. 教職免許・各種資格

(1) 教育職員免許状の取得について

①教員職員免許状について

学校教育法第一条に定める中学校、高等学校などの各学校の教員となるためには、教育職員免許法に定める所定の単位を修得し、各都道府県の教育委員会から授与される教育職員免許状を取得する必要があります。

②教育職員免許状の種類

教育職員免許法に定める免許状には、普通免許状、特別免許状及び臨時免許状があります。

普通免許状は、学校（中等教育学校を除く。）の種類ごとの教諭の免許状、養護教諭の免許状及び栄養教諭の免許状とし、それぞれ専修免許状、一種免許状及び二種免許状（高等学校教諭の免許状にあっては、専修免許状及び一種免許状）に区分されています。また、中学校及び高等学校の教員の普通免許状及び臨時免許状は、教科毎に授与するものとされています。

本学では、中学校一種免許状、中学校専修免許状、高等学校一種免許状、高等学校専修免許状を取得することができます。

③免許状の取得方法

普通免許状は、教育職員免許法に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において規定の単位を修得した者が都道府県の教育委員会へ申請することによって授与されます。

基礎資格とは、一種免許状においては、学士の学位を有することであり、専修免許状においては、修士の学位を有することです。

なお、中学校教諭の普通免許状を取得する場合は、授与要件として社会福祉施設及び特別支援学校での「介護等の体験」が必要となります。

④取得できる免許状の種類及び教科

本学部で取得できる免許状は下表のとおりです。修業年限である4年間に、各学科の卒業要件とあわせて、教職免許状に係る必要科目をすべて修得するには、努力が必要です。一学年次より、履修計画をしっかりと立てて臨んでください。

これ以外の免許状については、他学部・他研究科開講の授業科目を履修することで取得することができますので、当該学部・研究科の学生便覧をご覧のうえ、学部教務係で相談してください。

各学科で取得することができる免許状の種類

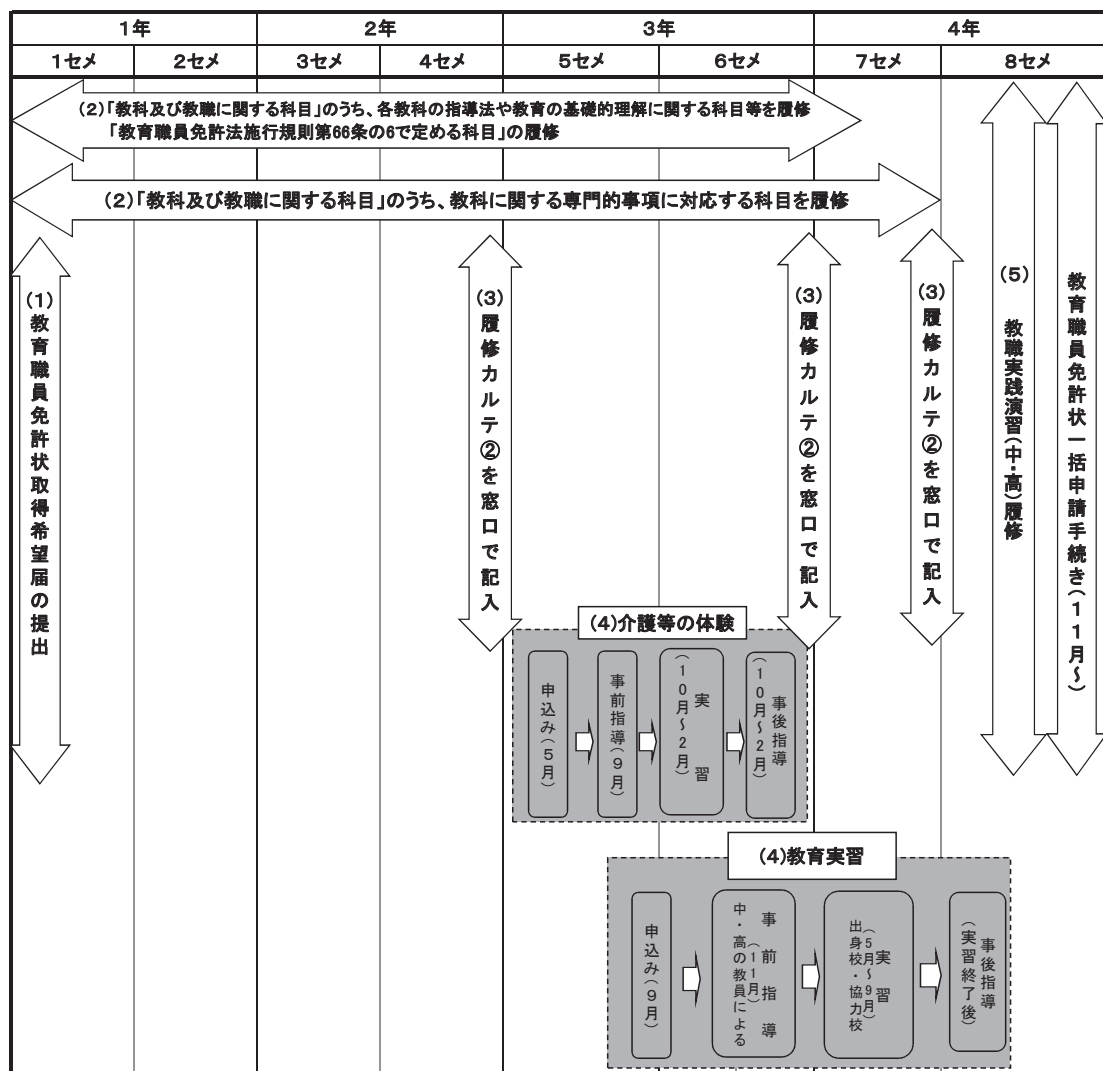
学 科	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
機械知能・航空工学科	数学，理科	数学，理科
電気情報物理工学科	数学，理科	数学，理科，情報
化学・バイオ工学科	理科	理科
材料科学総合学科	理科	理科
建築・社会環境工学科	理科	理科

⑤基礎資格及び最低修得単位数

本学部で免許状を取得するための基礎資格及び最低修得単位数は下記のとおりです。下記単位のほか、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位の修得が必要です。詳しくは「⑨. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を確認してください。

免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低取得単位	
		教科及び教職に関する科目	合計
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	6 0	6 0
高等学校教諭一種免許状		6 0	6 0

⑥一種免許状取得までのプロセスは下表のとおりです。



(1)教育職員免許状取得希望届の提出

免許状の取得を希望する学生は、第1セメスタの授業履修前までに教務係に、「教育職員免許状取得希望届」を提出し、学校種及び教科を届け出てください。希望届を提出した学生について「履修カルテ」の作成を行います。「履修カルテ」が作成されていない学生は、「教職実践演習(中・高)」を履修することはできません。

(2)「教科及び教職に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の履修

免許状毎に定められている「教科及び教職に関する科目」を履修してください。ただし、「教育実習」及び「教職実践演習(中・高)」には、履修資格が定められており、少なくとも3年次修了までには「教科に関する専門的事項」、「教育実習」及び「教職実践演習(中・高)」を除く全ての「教科及び教職に関する科目」を修得しておく必要があります。また、卒業に必要な単位に含まれない科目もありますので、1年次より計画的な履修を心がけてください。なお、「教科及び教職に関する科目」以外に、「教育職員免許法施行規則第66条の6で定める科目」も履修する必要があります。

(3)履修カルテ②<自己評価シート>の記入について

教職実践演習(中・高)の履修及び教職指導の際に必要となりますので、2年次・3年次の各年度末及び教職実践演習履修の直前に、教務係の窓口で「履修カルテ②<自己評価シート>」を受領し、自分で評価を記入し返却してください。記入を怠った場合は、教育職員免許状の取得を放棄したものと取り扱うことがあります。

(4)「教育実習」及び「介護等の体験」について

- ・教育実習は、仙台市内及び近辺の協力校又は本人の出身校等において行います。
- ・教育実習の参加資格は4年次の学部学生及び大学院学生で、原則として「教科及び教職に関する科目」のうち第二欄、第三欄、及び第四欄に掲げる科目の単位を修得した者。また、科目等履修生については、本学出身者で、実習校等の内諾を得ている者に限ります。
- ・中学校教諭又は高等学校教諭の免許状を取得しようとする場合は、中学校又は高等学校において、中学校教諭の免許状は3週間、高等学校教諭の免許状は2週間の教育実習を行わなければなりません。また、中学校教諭及び高等学校教諭の両方の免許状を取得しようとする場合は、中学校又は高等学校で3週間の教育実習を行ってください。なお、中学校教諭の免許状を取得しようとする場合は、特別支援学校及び社会福祉施設等で「介護等の体験」を行わなければなりません。
- ・教育実習及び介護等の体験を行う者は、必ず事前指導を受講しなければなりません。
- ・教育実習及び介護等の体験の時期、又は学生の実習校(施設等)の配属については、掲示等でお知らせします。

(5)「教職実践演習(中・高)」について

平成20年度の教育職員免許法施行規則の改正により、平成22年度以降の新入生の「教職に関する科目」(平成31年度からは「教科及び教職に関する科目」)として、「教職実践演習(中・高)」が新設されました。本科目は、免許状の取得を希望する者の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するために4年次後期に集中講義で開設されるものです。このため、「教職実践演習(中・高)」の履修前(7セメスタ)までに、「教育実習」を終了し、「教育実習」及び「教職実践演習」を除く免許状取得に必要な全ての単位を修得した者にのみ履修が認められます。ただし、「教科に関する専門的事項」については、卒業までに不足単位の修得が可能であると確認できた場合のみ、履修を認めることがあります。教員免許法施行規則第4条及び第5条第二欄～第四欄の「教科及び教職に関する科目」(「教科に関する専門的事項」を除く)については、4年次前期中に不足単位の履修登録が確認できた場合のみ、履修を認めることがあります。

⑦教科及び教職に関する科目

本学部で免許状を取得するための教科及び教職に関する科目の単位及び履修方法は次のとおりです。

施行規則において規定されている科目の内容		本学において開講する授業科目と単位					
施行規則第4条及び第5条に定める教科及び教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	授業科目	最低修得単位数		開設部局等	備考	
			必修	選択			
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項		中 20 高 20		次項⑧参照	
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 情報科教育法		中 8 高 4	各学部	該当教科の指導法について必修 他教科の指導法は「大学が独自に設定する科目」に充当できない	
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		全学教育	
			教育学概論		2	教育学部	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)	教職論	2		全学教育	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の制度と経営	2		全学教育	
			教育制度論		2	教育学部	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学Ⅰ	2		全学教育	
			学習・発達論		2	教育学部	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別の支援を必要とする生徒に対する理解	1		全学教育	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2		全学教育	
			教育課程総論		2	教育学部	
		道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法A 道徳の理論及び指導法B	2 2		教育学部	中免のみ いずれか2単位選択必修
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2		全学教育	
		特別活動の指導法	教育実践論講義Ⅰ		2	教育学部	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術	2		全学教育	
第5欄	教育実践に関する科目		教育方法・技術論		2	教育学部	
		生徒指導の理論及び方法	教育相談・生徒指導Ⅰ(進路指導を含む)	2		全学教育	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談・生徒指導Ⅱ(進路指導を含む)	2		全学教育	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談(教育・学校心理学)		2	教育学部	
		教育実習	教育実習(中)	5		教育学部	中免のみ 事前事後指導1単位含む
			教育実習(高)	3		教育学部	高免のみ 事前事後指導1単位含む
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2		全学教育	
第6欄	大学が独自に設定する科目			中 4 高 12		上記科目及び⑧の「教科に関する専門的事項」として開設する科目の必要単位数より多く修得した単位数を充当する	
合計		合計	中 60 高 60				

備考

- 開設科目の名称は、変更されることがある。
- 教職実践演習(中・高)以外の全学教育において開設する科目は、1、2年次在籍中に履修することが望ましい。
- 各学部及び教育学部において開設する科目は、開設学部以外の学生も履修することができる。
- 「教育実習」は、関係各学部の協力により、教育学部において実施する。
- 「教職実践演習」は、関係各学部・研究科の協力により、全学教育において実施する。
- 「教育実習」及び「教職実践演習」は、原則として第2欄、第3欄、第4欄に掲げる科目を修得した者にのみ履修を認める。

⑧教科及び教職に関する科目（教科に関する専門的事項）

本学部で免許状を取得するための教科及び教職に関する科目のうち、教科に関する専門的事項に対応する科目の単位及び履修方法は次のとおりです。

○ 理 科 ＜取得できる学科：工学部全学科＞

免許法上の科目	対 応 す る 開 設 科 目			最低修得単位数	
	授 業 科 目	単位	開設区分等	中学校	高等学校
物 理 学	◎工業物理学概論	2	工学部		
	その他各学科開設の専門教育科目 (別表1)		工学部	1	1
化 学	◎工学化学概論（化学・バイオ工学科以外）	2	工学部		
	その他各学科開設の専門教育科目 (別表1)		工学部	1	1
生 物 学	◎生物工学概論	2	工学部		
	その他各学科開設の専門教育科目 (別表1)		工学部	1	1
地 学	地球システム科学	2	全学教育科目		
	◎地球物質科学	2	〃		
	天文学	2	〃		
	地球惑星物理学	2	〃	1	1
	その他各学科開設の専門教育科目 (別表1)		工学部		
物理学実験（コンピュータ活用を含む）	基礎物理学実験	1	理学部		
	その他各学科開設の専門教育科目 (別表1)		工学部	1	
化学実験（コンピュータ活用を含む）	工業化学実験（化学・バイオ工学科以外）	1	工学部		
	化学・バイオ工学実験A（化学・バイオ工学科）	1	〃	1	
生物学実験（コンピュータ活用を含む）	基礎生物学実験	1	理学部	1	
地学実験（コンピュータ活用を含む）	基礎地学実験	1	理学部	1	
合 計				20	20

- 注（１）各免許法上の科目それぞれ１単位以上計２０単位を修得すること。
- （２）◎は必修科目である。
- （３）その他各学科で開設する専門教育科目の単位修得については、別表１を参照すること。
- （４）「工業物理学概論」履修の際、全学教育科目「物理学A」、「B」及び「C」を事前に修得していることが望ましい。
- （５）「生物工学概論」履修の際、全学教育科目の「生命科学A」を事前に修得していることが望ましい。
- （６）「工業化学実験」履修の際、化学・バイオ工学科の専門科目の「基礎物理化学」及び「基礎無機化学」を事前に修得していること。
- また、選択する実験課題によっては、全学教育科目の「化学C」を事前に修得している必要がある。
- 詳細については、学生便覧の授業要旨に記載してあるので、履修希望者は必ず内容を確認しておくこと。
- なお、「工業化学実験」の履修希望者は４セメスタ末に、所属する学科の教務委員に申し出ること。
- （７）「材料科学総合実験」については、１単位のみを「物理学実験」の単位として認定する。
- （８）「化学・バイオ工学実験A」については、１単位のみを「化学実験」の単位として認定する。

別表 1 学科別授業科目及び単位数

免許法上の科目	機械・知能航空工学科		電気情報物理工学科			
物 理 学	◎力学	2	電磁気学基礎論	2	量子力学演習	1
	◎流体力学Ⅰ	2	電磁気学Ⅰ	2	熱学・統計力学A	2
	材料力学Ⅰ	2	電気回路学Ⅰ	2	電磁気学Ⅱ	2
	電磁気学Ⅰ	2	電気回路学Ⅱ	2	熱学・統計力学B	2
	電磁気学Ⅱ	2	解析力学	2	統計力学演習	1
	量子力学Ⅰ	2	量子力学A	2	物性物理学演習Ⅰ	1
	熱力学Ⅰ	2	電子回路Ⅰ	2	物性物理原論B	2
			量子力学B	2	物性物理学演習Ⅱ	1
			電磁エネルギー変換A	2	物性物理原論C	2
			電子物性A	2	応用物理計測学	2
			電子物性B	2	物性材料学	2
			電磁エネルギー変換B	2		
	化学・バイオ工学科		材料科学総合学科		建築・社会環境工学科	
	応用物理化学	2	◎電磁気学	2	空間創造の力学	3
	応用量子化学	2	表面・界面の物理学	2	◎弾性体力学	2
			◎量子力学入門	2	◎水理学A及び同演習	3
			物性学基礎	1	振動解析学	2
			結晶回折学	2	構造動力学	2
			固体物性論	2	建築構造の力学	3
			伝熱・流体の力学	2		
			材料学概論	1		
			材料組織学	2		
			材料強度学	2		
			材料統計力学	2		
化 学	機械・知能航空工学科		電気情報物理工学科			
	◎反応速度論	2	結晶解析学	2	—	
	◎熱力学Ⅱ	2				
	◎界面物理化学	2				
	放射化学	2				
	エネルギー材料科学	2				
	化学・バイオ工学科		材料科学総合学科		建築・社会環境工学科	
	◎基礎無機化学	2	◎材料物理化学Ⅰ	2	水質工学	2
	◎基礎有機化学	2	◎電気化学	2	水道工学	2
	◎基礎物理化学	2	鉄鋼製錬学	2	環境保全工学	2
	反応有機化学	2	材料分析科学	2		
	化学工学基礎	2	材料物理化学Ⅱ	2		
	移動現象論	2	材料反応速度論	2		
	プロセス工学基礎	2	移動現象論	2		
	界面電気化学	2				
	固体化学	2				
	高分子化学	2				
	プロセス制御	2				
生 物 学	機械・知能航空工学科		電気情報物理工学科			
	◎環境生物学	2	生命システム情報学	2	生体分子機械	2
	生体医工学入門	2	生体情報工学	2		
	化学・バイオ工学科		材料科学総合学科		建築・社会環境工学科	
	◎基礎生物化学	2	◎高分子・生体物質の物理化学	2	基礎生態工学	2
	生物物理化学	2	材料計測評価学	2		
	生体機能化学	2				
	◎反応生物化学	2				
地 学	機械・知能航空工学科		電気情報物理工学科			
	エネルギー環境入門	2	—		—	
	ジオメカニクス	2				
	貯留層工学	2				
	化学・バイオ工学科		材料科学総合学科		建築・社会環境工学科	
	有機資源変換化学	2	◎環境材料プロセス学	2	地球環境学	2
					地盤と都市・建築	3
					地震と建築	2
物理学実験（コンピュータ活用を含む）	機械・知能航空工学科		電気情報物理工学科			
	機械知能・航空実験Ⅰ	1	電気・通信・電子・情報工学実験A	1		
			応用物理学実験A	1		
	化学・バイオ工学科		材料科学総合学科		建築・社会環境工学科	
	—		材料科学総合学実験	1	建築材料学演習	2
					社会環境工学実験	1

○ 数 学 <取得できる学科：機械知能・航空工学科、電気情報物理工学科>

免許法上の科目	対 応 す る 開 設 科 目			最低修得単位数	
	授 業 科 目	単 位	開設区分等	中学校	高等学校
代 数 学	◎工業線形代数学 その他各学科開設専門教育科目(別表2)	2	工学部 工学部	1	1
幾 何 学	数学物理学演習Ⅰ	1	工学部	1	1
	数学物理学演習Ⅱ	1	工学部		
	◎幾何学概論	2	工学部		
解 析 学	◎解析学A	2	全学教育科目	1	1
	◎解析学B	2	〃		
	◎解析学C	2	〃		
	解析学D	2	〃		
	その他各学科開設専門教育科目(別表2)		工学部		
確率論・統計学	◎数理統計学 その他各学科開設専門教育科目(別表2)	2	全学教育科目 工学部	1	1
コンピュータ	各学科開設の専門教育科目(別表2)		工学部	1	1
合 計				20	20

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

(別表2) 学科別授業科目及び単位数

免許法上の科目	機械知能・航空工学科		電気情報物理工学科	
代 数 学	◎数学Ⅰ	2	◎情報数学	2
	◎数学Ⅱ	2	◎物理数学演習 解析力学続論	1 2
解 析 学	◎数理解析学	2	◎応用数学A	2
	数値流体力学	2	応用数学B	2
	弾性力学	2	◎電気回路学基礎論	2
確率論・統計学	計算力学	2	数値コンピュータ [※] 数理最適化	2 2
コンピュータ	◎数理情報学演習	2	◎情報処理演習	1
	コンピュータ実習Ⅰ	1	オートマトン・言語理論	2
	コンピュータ実習Ⅱ	1	情報論理学	2
	情報科学基礎Ⅰ	2	人工知能	2
	情報科学基礎Ⅱ	2	量子プログラミング	2

○ 情 報 <取得できる学科：電気情報物理工学科>

免許法上の科目	対 応 す る 開 設 科 目		最低修得単位数
	授 業 科 目	単 位	高等学校
情報社会及び情報倫理	◎情報社会論 知的財産権入門	2 1	1
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む)	◎アルゴリズムとデータ構造 システム制御工学A 計算機ソフトウェア工学 電気計測学 デジタルコンピューティング ◎集積回路工学	2 2 2 2 2 2	1
情報システム (実習を含む)	◎計算機学 ◎システムソフトウェア工学 ◎システム制御工学B	2 2 2	1
情報通信ネットワーク (実習を含む)	◎ネットワークコンピューティング ◎データ通信工学 通信工学	2 2 2	1
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む)	プログラミング演習A プログラミング演習B ◎パターン認識論 デジタル信号処理 集積回路設計演習	2 2 2 2 2	1
情報と職業	◎情報化社会と職業 通信工学概論	2 2	1
合 計			20

⑨教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法別表第一備考第四号に規定する教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位及び履修方法は次のとおりです。必ず下表の単位も履修してください。

施行規則に定める科目区分	授業科目	単位	最低修得単位	開設区分等	備考
日本国憲法	◎日本国憲法	2	2	全学教育科目	
体育	スポーツA	1	2	全学教育科目	卒業要件科目
	スポーツB	1		〃	
	体と健康	2		〃	
外国語コミュニケーション	英語A 1-1、英語A 1-2	各0.5	2	全学教育科目	卒業要件科目
	英語A 2-1、英語A 2-2	各0.5		〃	卒業要件科目
	英語B 1-1、英語B 1-2	各0.5		〃	卒業要件科目
	英語B 2-1、英語B 2-2	各0.5		〃	卒業要件科目
	英語C 1-1、英語C 1-2	各0.5		〃	卒業要件科目
	英語C 2-1、英語C 2-2	各0.5		〃	卒業要件科目
	初修語（ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語）	4		〃	卒業要件科目
情報機器の操作	情報基礎A	2	2	全学教育科目	卒業要件科目
	情報基礎B	2		〃	
	人文情報処理	2		文学部	
	情報理学入門	2		理学部	
	情報理学Ⅰ	2		〃	
	情報理学Ⅱ	2		〃	
	計算機数学A	2		〃	
	計算機数学B	2		〃	

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

⑩教育職員免許状の申請について

教育職員免許状は、大学が発行するものではなく、都道府県教育委員会への申請に基づき授与されるものです。ただし、在学中の者の免許状については、本学で宮城県教育委員会に一括して申請を行っており、申請手続きを行った者は、学位記授与式の日に関許状を受け取ることができます。なお、この申請手続きについては、11月頃に掲示等でお知らせします。

⑪教員免許更新制について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制の基本的なポイントは次のとおりです。

- (1) 更新制の目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。
- (2) 平成21年4月1日以降に授与される教員免許状には10年間の有効期間が付されることになり、更新のためには、免許状の失効前の2年間で30時間以上の免許状更新講習（文部科学大臣の認定を受けて大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とする講習。）の受講・修了が必要となります。

(2) 専修免許状の取得について 《参考》

学校教育法第一条に定める中学校、高等学校などの各学校の教員となるためには、教育職員免許法に定める所定の単位を修得し、各都道府県教育委員会から授与される教育職員免許状を取得する必要があります。

ここでは、取得しようとする専修免許状と同教科の一種免許状を有する者及び授与を受けることができる者が、専修免許状を取得する場合の所要資格などについて説明します。

なお、一種免許状を取得していない者で、新たに専修免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法に定める科目を修得しなければなりません。その所要資格などについては、出身大学（学部）での既修得単位及び教育職員免許法の改正等に伴い個々に修得科目（単位）が異なると思われるので所属する研究科の教務係に相談してください。

①取得できる免許状の種類及び教科

工学研究科で取得できる免許状は次のとおりです。

免許状の種類		中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
専	攻		
ロボティクス専攻		理科	理科
量子エネルギー工学専攻			理科
バイオ工学専攻			理科
材料システム工学専攻		理科	理科

※既に取得した一種免許状の教科と、在籍する専攻で取得可能な専修免許状の教科が異なる場合は、原則として専修免許状を取得することはできません。

②基礎資格及び最低修得単位数

工学研究科で免許状を取得するための基礎資格及び最低修得単位数は次のとおりです。

免許状の種類 ・ 所要資格		基礎資格	大学・大学院において履修することを必要とする最低単位数	
			教科及び教職に関する科目	大学が独自に設定する科目（大学院の課程で履修する科目に限る）
中学校教諭	専修免許状	修士の資格を有すること	60	24
	一種免許状	学士の資格を有すること	60	—
高等学校教諭	専修免許状	修士の資格を有すること	60	24
	一種免許状	学士の資格を有すること	60	—

③大学が独自に設定する科目

工学研究科で免許状を取得するための大学が独自に設定する科目の単位及び履修方法は前述②のとおりです。

④教育職員免許状の申請について

教育職員免許状は、大学が発行するものではなく、都道府県の教育委員会への申請に基づき授与されるものです。ただし、在学中の者の免許状については、本学で宮城県教育委員会に一括して申請を行っており、申請手続きを行った者は、学位記授与式の日に免許状を受け取ることができます。なお、この申請手続きについては、11月頃に掲示等でお知らせします。

⑤教員免許更新制について

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制の基本的なポイントは次のとおりです。

- (1) 更新制の目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。
- (2) 平成21年4月1日以降に授与される教員免許状には10年間の有効期間が付されることになり、更新のためには、免許状の失効前の2年間で30時間以上の免許状更新講習（文部科学大臣の認定を受けて大学などが開設する、最新の知識技能の修得を目的とする講習。）の受講・修了が必要となります。

○ 工学部が開講している教職関係授業科目表及び開講予定表

(1) 授業科目名

授 業 科 目	単 位	履 修 方 法
幾何学概論	2	集中講義
工業化学実験	1	通常授業（実験）
情報科教育法	4	通常講義と集中講義

注 上記の単位は、卒業に要する単位には含まれない。

(2) 開講予定表

授 業 科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幾何学概論	○		○	
情報科教育法	教育職員免許状取得希望届等により受講予定者を確認のうえ、決定する。			

・授 業 要 旨

幾何学概論 Geometry	2 単位 5・7 セメスター	工業化学実験 Industrial Chemistry Laboratory	1 単位 5・7 セメスター
・講義題目「空間内の滑らかな曲線，曲面」 - ベクトル空間とベクトル方程式について - 平面曲線，空間曲面について - 空間内の滑らかな曲面について いろいろな例をあげて，幾何学的の基本事項を講義する。		化学に関する基本的な実験操作に習熟すると共に，現象を注意深く観察し考察する能力を修得する。また，コンピューターを使った数値計算について実習する。具体的には，下記の課題1～9の中から3つを選択して履修する。なお，本科目を履修するためには，事前に化学・バイオ工学科の専門科目「基礎物理化学」および「基礎無機化学」を修得している必要がある。また，課題8，9を選択する場合は，これらに加えて，全学教育科目「化学C」を修得している必要がある。ただし，材料科学総合学科の学生は，「基礎物理化学」に代えて自学科の専門科目「材料物理化学」および「材料反応速度論」を，「基礎無機化学」に代えて「材料物理化学」，「結晶回折学」および「材料電子化学」を修得しているもよい。 - 電位差滴定法：リン酸の酸解離平衡定数と未知試料の混合比の決定 - 分配係数と吸着：カルボン酸の水－ベンゼン二相系における分配係数の測定，および活性炭への吸着量の測定と吸着機構の考察 - 化学平衡と速度：SO₂酸化触媒の調製と酸化反応の転化率および平衡定数の測定 - 原子スペクトル，蛍光，紫外吸収：単体の輝線スペクトル，および芳香族化合物の蛍光，励起スペクトルの測定，紫外吸収スペクトルによるアセチルアセトンの互変異性の観察 - 固体のキャラクタリゼーション：フラックス法による単結晶の育成，比重瓶法による単結晶の密度測定，走査型電子顕微鏡（SEM）による結晶表面観察，粉末X線回折法による結晶構造の解析 - 気液平衡：Othmer 蒸留装置による気液平衡の測定，精留塔の理論段数の決定 - 化学数値計算 - アルドール縮合とカニッツァロ反応 - 脱水反応によるエステル合成と Grignard 反応	
情報科教育法 Teaching Method (Information)	4 単位 5・7 セメスター		
- 目的 高等学校における情報教育の狙いを理解し，必修科目「情報」の授業を行うのに必要な知識を習得する。さらにこれをふまえて，教科「情報」の教材設計ができるようになる。 - 概要 最初に「情報」が必修科目として設置されるにいたった経緯から，その理念を理解する。そこを起点として学習指導要領・学習評価（絶対評価）・学習指導案の書き方などの，いわゆる授業者としての基礎知識を学ぶ。さらにこれを基礎として普通教科「情報」の話題の中からいくつかのトピックを選び，高校生に指導することを前提に教材を設計し，授業の準備を模擬的に行う。 - 達成目標等 普通教科「情報」のねらい並びに授業実施に必要な基礎知識を理解し，授業を設計し，教材が開発できる。			

教育職員免許状チェックシート 学籍番号：_____ 氏名：_____

免許状種類（中・高 / 理科・数学・情報）

◆教科及び教職に関する科目(教科に関する専門的事項、大学が独自に設定する科目を除く)

施行規則において規定されている科目の内容			本学において開講する授業科目と単位				
施行規則第4条及び第5条に定める教科及び教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	チェック欄	授業科目	単位	最低修得単位数		修得単位数
					中	高	
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	☐	数学科教育法Ⅰ	4	8	4	
			数学科教育法Ⅱ	4			
理科教育法Ⅰ	4						
理科教育法Ⅱ	4						
			情報科教育法	4	—		
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	☐	◎教育原理	2	2	2	
		☐	教育学概論	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)	☐	◎教職論	2	2	2	
		☐	◎教育の制度と経営 教育制度論	2 2	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	☐	◎教育心理学Ⅰ	2	2	2	
		☐	学習・発達論	2 2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	☐	◎特別の支援を必要とする生徒に対する理解	1	1	1	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	☐ ☐	◎教育課程論 教育課程総論	2 2	2	2		
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	☐	道徳の理論及び指導法A 道徳の理論及び指導法B	2 2	2	—	
	総合的な学習の時間の指導法	☐	◎総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2	2	2	
	特別活動の指導法	☐	教育実践論講義Ⅰ	2 2			
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	☐ ☐	◎教育の方法と技術 教育方法・技術論	2 2	2	2	
	生徒指導の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	☐ ☐ ☐	◎教育相談・生徒指導Ⅰ(進路指導を含む) ◎教育相談・生徒指導Ⅱ(進路指導を含む) 教育相談(教育・学校心理学)	2 2 2	4	4	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	☐ ☐	教育実習(中) 教育実習(高)	5 3	5	3	
	教職実践演習	☐	教職実践演習(中・高)	2	2	2	
	合計					36	28

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

◆教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

施行規則に定める科目区分	チェック欄	授業科目	単位	最低修得単位	修得単位数
日本国憲法	☐	◎日本国憲法	2	2	
体育	☐	スポーツA	1	2	
	☐	スポーツB	1		
	☐	体と健康	2		
外国語コミュニケーション	☐	英語(英語A1-1、A1-2、A2-1、A2-2、B1-1、B1-2、B2-1、B2-2、C1-1、C1-2、C2-1、C2-2)	各0.5	2	
	☐	初修語(ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語)	各4		
情報機器の操作	☐	情報基礎A	2	2	
	☐	情報基礎B その他前述⑨で示した情報機器の操作の科目	2		

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

★「教科及び教職に関する科目」の最低修得単位数を満たしたうえで、合計60単位以上必要です。(施行規則第66条の科目を除く)

◆教科に関する専門的事項（理科）

免許法上の科目	対 応 す る 開 設 科 目			最低修得単位数		修 得 単位数
	チェック欄	授 業 科 目	単位	中学校	高等学校	
物理学	☐	◎工業物理学概論 その他各学科開設の専門教育科目（下表）	2	1	1	
化 学	☐	◎工学化学概論 その他各学科開設の専門教育科目（下表）	2	1	1	
生物学	☐	◎生物工学概論 その他各学科開設の専門教育科目（下表）	2	1	1	
地 学	☐	地球システム科学	2	1	1	
	☐	◎地球物質科学	2			
	☐	天文学	2			
	☐	地球惑星物理学 その他各学科開設の専門教育科目（下表）	2			
物理学実験	☐	基礎物理学実験 その他各学科開設の専門教育科目（下表）	1	1	1	
化学実験	☐	工業化学実験（化学・バイオ工学科以外）	1	1		
生物学実験	☐	化学・バイオ工学実験A（化学・バイオ工学科）	1	1		
生物学実験	☐	基礎生物学実験	1	1		
地学実験	☐	基礎地学実験	1	1		
合 計				20	20	

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

（理科）各学科開設専門教育科目

科目	機械・知能航空工学科		電気情報理工学科					
物 理 学	☐ ◎力学	2	☐ 電磁気学基礎論	2	☐ 電磁エネルギー変換A	2	☐ 統計力学演習	1
	☐ ◎流体力学Ⅰ	2	☐ 電磁気学Ⅰ	2	☐ 電子物性A	2	☐ 物性物理学演習Ⅰ	1
	☐ 材料力学Ⅰ	2	☐ 電気回路学Ⅰ	2	☐ 電子物性B	2	☐ 物性物理原論B	2
	☐ 電磁気学Ⅰ	2	☐ 電気回路学Ⅱ	2	☐ 電磁エネルギー変換B	2	☐ 物性物理学演習Ⅱ	1
	☐ 電磁気学Ⅱ	2	☐ 解析力学	2	☐ 量子力学演習	1	☐ 物性物理原論C	2
	☐ 量子力学Ⅰ	2	☐ 量子力学A	2	☐ 熱学・統計力学A	2	☐ 応用物理計測学	2
	☐ 熱力学Ⅰ	2	☐ 電子回路Ⅰ	2	☐ 電磁気学Ⅱ	2	☐ 物性材料学	2
			☐ 量子力学B	2	☐ 熱学・統計力学B	2		
	化学・バイオ工学科		材料科学総合学科			建築・社会環境工学科		
	☐ 応用物理化学	2	☐ ◎電磁気学	2	☐ 伝熱・流体の力学	2	☐ 空間創造の力学	3
化 学	☐ 応用量子化学	2	☐ 表面・界面の物理学	2	☐ 材料学概論	1	☐ ◎弾性体力学	2
			☐ ◎量子力学入門	2	☐ 材料組織学	2	☐ ◎水理学A及び同演習	3
			☐ 物性学基礎	1	☐ 材料強度学	2	☐ 振動解析学	2
			☐ 結晶回折学	2	☐ 材料統計力学	2	☐ 構造動力学	2
			☐ 固体物性論	2			☐ 建築構造の力学	3
	機械・知能航空工学科		電気情報理工学科		化学・バイオ工学科			
	☐ ◎反応速度論	2	☐ 結晶解析学	2	☐ ◎基礎無機化学	2	☐ プロセス工学基礎	2
	☐ ◎熱力学Ⅱ	2			☐ ◎基礎有機化学	2	☐ 界面電気化学	2
	☐ ◎界面物理化学	2			☐ ◎基礎物理化学	2	☐ 固体化学	2
	☐ 放射化学	2			☐ 反応有機化学	2	☐ 高分子化学	2
生 物 学	☐ エネルギー材料科学	2			☐ 化学工学基礎	2	☐ プロセス制御	2
					☐ 移動現象論	2		
	材料科学総合学科		建築・社会環境工学科					
	☐ ◎材料物理化学Ⅰ	2	☐ 材料物理化学Ⅱ	2	☐ 水質工学	2		
	☐ ◎電気化学	2	☐ 材料反応速度論	2	☐ 水道工学	2		
	☐ 鉄鋼製錬学	2	☐ 移動現象論	2	☐ 環境保全工学	2		
	☐ 材料分析科学	2						
	機械・知能航空工学科		電気情報理工学科		化学・バイオ工学科		材料科学総合学科	
	☐ ◎環境生物学	2	☐ 生命システム情報学	2	☐ ◎基礎生物化学	2	☐ ◎高分子・生体物質の物理化学	2
	☐ 生体医工学入門	2	☐ 生体情報工学	2	☐ 生物物理化学	2	☐ 材料計測評価学	2
地 学			☐ 生体分子機械	2	☐ 生体機能化学	2	建築・社会環境工学科	
					☐ ◎反応生物化学	2	☐ 基礎生態工学	2
	機械・知能航空工学科		化学・バイオ工学科		材料科学総合学科		建築・社会環境工学科	
	☐ エネルギー環境入門	2	☐ 有機資源変換化学	2	☐ ◎環境材料プロセス学	2	☐ 地球環境学	2
	☐ ジオメカニクス	2					☐ 地盤と都市・建築	3
	☐ 貯留層工学	2					☐ 地震と建築	2
	機械・知能航空工学科		電気情報理工学科		材料科学総合学科		建築・社会環境工学科	
	☐ 機械知能・航空実験Ⅰ	1	☐ 電気・通信・電子・情報工学実験A	1	☐ 材料科学総合学実験	1	☐ 建築材料学演習	2
			☐ 応用物理学実験A	1			☐ 社会環境工学実験	1

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

◆教科に関する専門的事項（数学）

免許法上の科目	対 応 す る 開 設 科 目			最低修得単位数		修 得 単位数
	チェッ ク欄	授 業 科 目	単位	中学校	高等学校	
代 数 学	☐	◎工業線形代数学 その他各学科開設専門教育科目(下表)	2	1	1	
幾 何 学	☐	数学物理学演習Ⅰ	1	1	1	
	☐	数学物理学演習Ⅱ	1			
		◎幾何学概論	2			
解 析 学	☐	◎解析学A	2	1	1	
	☐	◎解析学B	2			
	☐	◎解析学C	2			
	☐	解析学D	2			
		その他各学科開設専門教育科目(下表)				
確率論・統計学	☐	◎数理統計学 その他各学科開設専門教育科目(下表)	2	1	1	
コンピュータ		各学科開設の専門教育科目(下表)		1	1	
合 計				20	20	

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

(数学) 各学科開設専門教育科目

免許法上の科目	機械知能・航空工学科			電気情報物理工学科		
代 数 学	☐	◎数学Ⅰ	2	☐	◎情報数学	2
	☐	◎数学Ⅱ	2	☐	◎物理数学演習	1
解 析 学	☐	◎数理解析学	2	☐	解析力学続論	2
	☐	数値流体力学	2	☐	◎応用数学A	2
	☐	弾性力学	2	☐	応用数学B	2
確率論・統計学	☐	計算力学	2	☐	◎電気回路学基礎論	2
				☐	数値コンピュータシミュレーション*	2
コンピュータ	☐	◎数理情報学演習	2	☐	数理最適化	2
	☐	コンピュータ実習Ⅰ	1	☐	◎情報処理演習	1
	☐	コンピュータ実習Ⅱ	1	☐	オートマトン・言語理論	2
	☐	情報科学基礎Ⅰ	2	☐	情報論理学	2
	☐	情報科学基礎Ⅱ	2	☐	人工知能	2
				☐	量子プログラミング	2

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

◆教科に関する専門的事項（情報）

免許法上の科目	対 応 す る 開 設 科 目			最低修得 単位数	修 得 単位数
	チェッ ク欄	授 業 科 目	単位	高等学校	
情報社会及び情報倫理	☐ ☐	◎情報社会論 知的財産権入門	2 1	1	
コンピュータ及び 情報処理 (実習を含む)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	◎アルゴリズムとデータ構造 システム制御工学A 計算機ソフトウェア工学 電気計測学 ディジタルコンピューティング ◎集積回路工学	2 2 2 2 2 2	1	
情報システム (実習を含む)	☐ ☐ ☐	◎計算機学 ◎システムソフトウェア工学 ◎システム制御工学B	2 2 2	1	
情報通信ネットワーク (実習を含む)	☐ ☐ ☐	◎ネットワークコンピューティング ◎データ通信工学 通信工学	2 2 2	1	
マルチメディア表現及び 技術 (実習を含む)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	プログラミング演習A プログラミング演習B ◎パターン認識論 ディジタル信号処理 集積回路設計演習	2 2 2 2 2	1	
情報と職業	☐ ☐	◎情報化社会と職業 通信工学概論	2 2	1	
合 計				20	

※ 各授業科目名の◎は必修科目である。

(2) 各種資格

① 技術士国家試験（技術士法）

JABEE 認定プログラム修了者については第一次試験は免除され、登録により技術士補になります。

1. 技術士第一次試験の実施について

(1) 技術士第一次試験は、機械部門から原子力・放射線部門まで20の技術部門ごとに実施し、技術士となるのに必要な科学技術全般にわたる基礎的学識及び技術士法第四章の規定の遵守に関する適性並びに技術士補となるのに必要な技術部門についての専門的学識を有するか否かを判定し得るよう実施する。

(2) 試験は、基礎科目、適性科目、共通科目及び専門科目の4科目について行う。

出題に当たって、基礎科目については科学技術全般にわたる基礎知識（設計・計画に関するもの、情報・論理に関するもの、解析に関するもの、材料・化学・バイオに関するもの、技術関連）について、適性科目については技術士法第四章（技術士等の義務）の規定の遵守に関する適性について、共通科目については技術士補として必要な共通的基礎知識について、専門科目については技術士補として必要な当該技術部門に係る基礎知識及び専門知識について問うよう配慮する。

試験の程度は、共通科目については4年制大学の自然科学系学部 of 教養教育程度、基礎科目及び専門科目については、同学部の専門教育程度とする。

(3) 基礎科目、適性科目、共通科目及び専門科目を通して、問題作成、採点、合否判定等に関する基本的な方針や考え方を統一するよう配慮する。

なお、専門科目の問題作成に当たっては、教育課程におけるカリキュラムの推移に配慮するものとする。

2. 技術士第一次試験の試験方法

(1) 試験の方法

①試験は筆記により行い、全科目択一式とする。

②試験の問題の種類及び解答時間は、次の通りとする。

問 題 の 種 類	解 答 時 間
I 基礎科目 科学技術全般にわたる基礎知識を問う問題	1時間
II 適性科目 技術士法第四章の規定の遵守に関する適性を問う問題	1時間
III 共通科目（2科目選択） 技術士補として必要な共通的基礎知識を問う問題	2時間
IV 専門科目 当該技術部門に係る基礎知識及び専門知識を問う問題	2時間

③受験者が解答するに当たっては、計算尺、電子式卓上計算機（プログラム機能がないものに限る。）等の使用は認めることができるが、ノート、書籍類等の使用は禁止する。

(2) 配点

①基礎科目 15点満点

②適性科目 15点満点

③共通科目 40点満点

2科目選択で1科目 20点

④専門科目 50点満点

② 労働安全コンサルタント（労働安全衛生法）

工学部卒業者で、5年以上産業安全の実務経験がある者は、受験資格が得られます。

③ 特級・一級ボイラー技士（ボイラー及び圧力容器安全規則）

機械知能・航空工学科の卒業者で、在学中ボイラーに関する単位を修得し、卒業後、ボイラーの取扱いについて2年以上の実施（修習）を経た者は、特級ボイラー技士試験を受験できます。

機械知能・航空工学科の卒業者で、在学中ボイラーに関する単位を修得し、卒業後ボイラーの取扱いについて1年以上の実施（修習）を経た者は、一級ボイラー技士試験を受験できます。

④ 無線従事者（無線従事者規則）

電気情報物理工学科の電気工学コース、通信工学コース、電子工学コース、情報工学コース、バイオ・医工学コースの卒業者で、在学中に所定の科目の単位を取得した者は、管轄の総合通信局に申請すれば、第1級陸上特殊無線技士及び第3級海上特殊無線技士の免許を取得することができます。また、所定の科目の単位を取得した卒業者は、卒業から3年間、無線従事者（第1級陸上無線技術士）国家試験のうち、「無線工学の基礎」の試験が免除されます。「無線工学の基礎」以外の試験科目は、一部の授業科目の内容と対応しています。

第1級陸上特殊無線技士免許取得に必要な科目（無線従事者規則）

科 目	該当授業科目	単位数	備 考
無線機器学その他無線機器に関する科目	通信工学	2	
	通信工学概論	2	
	ワイヤレス伝送工学	2	
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	ワイヤレス伝送工学	2	
電子計測その他無線測定に関する科目	電気計測学	2	
	電気・通信・電子・情報工学実験A	1	
	電気・通信・電子・情報工学実験B	1	
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法	1	

第3級海上特殊無線技士免許取得に必要な科目（無線従事者規則）

試 験 科 目	講 義 科 目	単位数	備 考
無線機器学その他無線機器に関する科目	通信工学	2	
	通信工学概論	2	
	ワイヤレス伝送工学	2	
電磁波工学その他空中線系及び電磁波伝搬に関する科目	ワイヤレス伝送工学	2	
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法	1	

第1級陸上無線技術士の国家試験「無線工学の基礎」の試験免除に必要な科目

科 目	該当授業科目	単位数	備 考
数 学 14 単 位 以 上	解析学 A	2	
	解析学 B	2	
	解析学 C	2	
	線形代数学 A	2	
	数理統計学	2	
	数学物理学演習 I	1	
	数学物理学演習 II	1	
	応用数学 A	2	
	応用数学 B	2	
物 理 7 単 位 以 上	物理学 A	2	
	物理学 B	2	
	物理学 C	2	
	自然科学総合実験－1	1	
	自然科学総合実験－2	1	
	解析力学	2	
	電子物性 A	2	
電 気 磁 気 学 8 単 位 以 上	電磁気学基礎論	2	
	電磁気学 I	2	
	電磁気学 II	2	
	電磁エネルギー変換 A	2	
	電磁エネルギー変換 B	2	
	光波・電波伝送工学	2	
	ワイヤレス伝送工学	2	
半導体及び電子管 並びに電子回路の 基礎 6 単位以上	電子物性 B	2	
	半導体デバイス	2	
	電子回路 I	2	
	電子回路 II	2	
電 気 回 路 8 単 位 以 上	電気回路学基礎論	2	
	電気回路学 I	2	
	電気回路学 II	2	
	システム制御工学 A	2	
	システム制御工学 B	2	
	ディジタルコンピューティング	2	
電 気 磁 気 測 定 180 時 間 以 上	電気計測学	2	
	電気・通信・電子・情報工学実験 A	1	
	電気・通信・電子・情報工学実験 B	1	
	電気・通信・電子・情報工学実験 C	2	
	電気・通信・電子・情報工学実験 D	2	

第1級陸上無線技術士の国家試験科目と対応する講義科目

試 験 科 目	講 義 科 目	単位数	備 考
法 規	電波法	1	
無 線 工 学 A	通信工学	2	
	通信工学概論	2	
無 線 工 学 B	ワイヤレス伝送工学	2	

⑤ 電気主任技術者（平成29年度入学者）

電気情報理工学科の電気工学コース，通信工学コース，電子工学コース，情報工学コース，バイオ・医工学コースを履修した卒業生で，在学中に次の科目の単位を修得し，卒業後5万ボルト以上の電気工作物の工事，維持又は運用の経験が5年以上ある場合は第1種電気主任技術者，1万ボルト以上の電気工作物の工事，維持又は運用の経験が3年以上ある場合は第2種電気主任技術者，500ボルト以上の電気工作物の工事，維持又は運用の経験が1年以上ある場合は第3種電気主任技術者免許状取得の資格が得られます。

科 目 区 分		授 業 内 容		該 当 科 目 名	単位数	備考
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	第一欄	電磁気学	電磁気学基礎論		2	合計8単位以上修得すること。
			電磁気学Ⅰ		2	
		電気回路	電気回路学基礎論		2	
			電気回路学Ⅰ		2	
			電気回路学Ⅱ		2	
		電気計測又は電子計測	電気計測学		2	必修
			小計		12	
	第二欄	電子回路	電子回路Ⅰ		2	19単位以上修得すること。 （「電気計測学」を含むこと。） （『電磁気学』または『電気回路』の科目について8単位以上修得すること。）
			電子回路Ⅱ		2	
		電子デバイス工学	電子物性B		2	
			半導体デバイス		2	
			集積回路工学		2	
		電気電子物性	電子物性A		2	
			電磁気学Ⅱ		2	
			小計		14	
2. 発電，変電，送電，配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	第一欄	発電工学又は発電用原動機に関するもの	電気エネルギー発生工学		2	必修
			原子核工学		2	
		変電工学，送配電工学	電気エネルギーシステム工学基礎		2	必修
		電気法規，電気施設管理	電気法規・電気施設管理		2	必修
			小計		8	
	第二欄	電気材料	電気電子材料		2	必修
			半導体材料プロセス工学		2	
		高電圧工学	高電圧エネルギー工学		2	
			小計		6	

3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	第一欄	電気機器学	電磁エネルギー変換 A	2	2単位以上 修得すること。	12単位以上修得すること。 (必修科目(4単位)を含むこと。) (「電磁エネルギー変換 A」または「電磁エネルギー変換 B」を含むこと。)
			電磁エネルギー変換 B	2		
		パワーエレクトロニクス	パワーエレクトロニクス基礎	2	必修	
			システム制御工学 A	2	必修	
		自動制御又は制御工学	システム制御工学 B	2		
			小計	10		
	第二欄	電気応用	電気エネルギー応用工学	2		
			プラズマ理工学	2		
		情報伝送及び処理	情報通信理論	2		
			小計	6		
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの 修得すること。	第一欄	電気基礎実験	電気・通信・電子・情報工学実験 A	1	必修	
			電気・通信・電子・情報工学実験 B	1		
		電気応用実験	電気・通信・電子・情報工学実験 C	2		
			電気・通信・電子・情報工学実験 D	2		
			小計	6		
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	第二欄	電気機器設計	電気機器設計法	2	必修	
			小計	2		
			合計	64		

⑥ 電気工事士国家試験（電気工事士法）

電気情報物理工学科の電気工学コース, 通信工学コース, 電子工学コース, 情報工学コース, バイオ・医工学コースを履修した卒業生で, 在学中に電気理論, 電気計測, 電気機器, 電気材料, 送配電, 製図及び電気法規に関する所定の単位を修得した者は, 電気工事士試験のうち, 筆記試験が免除されます。(履修授業科目及び修得単位については, 電気主任技術者の該当授業科目を参照)

⑦ 電気通信主任技術者（電気通信事業法）

電気情報理工学科の電気工学コース，通信工学コース，電子工学コース，情報工学コース，バイオ・医工学コースの卒業生で，在学中に次の科目を修得した者は，電気通信主任技術者試験（第1種伝送交換主任技術者，第2種伝送交換主任技術者，線路主任技術者）のうち「電気通信システム」の試験が免除されます。

科 目	該 当 授 業 科 目	単位数	備 考
数 学	数学物理学演習Ⅰ	1	左記授業科目から4単位以上履修すること。
	数学物理学演習Ⅱ	1	
	応用数学A	2	
	応用数学B	2	
	数値コンピューティング	2	
物 理 学	解析力学	2	左記授業科目から2科目以上履修すること。
	量子力学A	2	
	電子物性A	2	
	量子力学B	2	
電磁気学	電磁気学基礎論	2	左記授業科目から2科目以上履修すること。
	電磁気学Ⅰ	2	
	電磁気学Ⅱ	2	
電気回路	電気回路学基礎論	2	左記授業科目から2科目以上履修すること。
	電気回路学Ⅰ	2	
	電気回路学Ⅱ	2	
電子回路	電子回路Ⅰ	2	必修
	電子回路Ⅱ	2	
デジタル回路	ディジタルコンピューティング	2	必修
情報工学	計算機学	2	必修
電気計測	電気計測学	2	必修
	電気・通信・電子・情報工学実験A	1	
	電気・通信・電子・情報工学実験B	1	
伝送線路工学	光波・電波伝送工学	2	左記科目の中から区分毎に1科目以上履修すること。
交換工学	ネットワークコンピューティング	2	
電気通信システム	通信工学	2	
	通信工学概論	2	

⑧ 危険物取扱者（消防法）

化学・バイオ工学科，材料科学総合学科卒業者は，甲種危険物取扱者試験を受験できます。

⑨ 測量士（測量法）

建築・社会環境工学科のうち，社会基盤デザインコース，水環境デザインコース，都市システム計画コース卒業者は，測量士補の資格を取得することができます。また，卒業後1年以上測量に関する実務に従事した者は，願い出により測量士の資格を取得することができます。

⑩ 建築士（建築士法）

建築・社会環境工学科のうち，都市・建築デザインコース，都市・建築学コース卒業で，下記の受験資格要件を満たした者は各種該当する建築士試験を受験することができます。

建築士の受験資格要件（都市・建築デザインコース，都市・建築学コース）

一級，二級建築士及び木造建築士の受験資格を得るためには，「履修方法③～⑦による卒業に要する最低取得単位数」に加え，それぞれ下表の指示に従い科目を履修しなければなりません。

なお，一級建築士の免許を受けるためには，卒業後に最低2年間の建築設計実務の経験も必要となります。

コース	二級・木造建築士の受験資格要件
都市・建築学	「基礎設計B」，「建築設計BⅠ」，「建築設計BⅡ」，「建築設計CⅠ」，「建築設計CⅡ」，「建築設計D」の中から1単位以上

コース	一級建築士の受験資格要件
都市・建築デザイン	「都市・建築デザイン」，「西洋建築史」，「施設計画論」，「現代建築理論」，「近・現代建築史」，「居住計画論」，「空間論」の中から3単位以上
都市・建築学	「都市・建築デザイン」，「西洋建築史」，「施設計画論」，「現代建築理論」，「近・現代建築史」，「居住計画論」，「空間論」の中から3単位以上
	「基礎設計B」，「建築設計BⅠ」，「建築設計BⅡ」，「建築設計CⅠ」，「建築設計CⅡ」，「建築設計D」の中から3単位以上

⑪ 国家公務員採用総合職

「工学」分野の募集が行われており，いずれも2月上旬，募集要項が発表されます。

10. 学都仙台単位互換ネットワーク

仙台圏の21の大学，短期大学及び高等専門学校（以下，「大学等」という。）は，大学等間の交流と協力を推進し，大学教育の活性化と充実に資するとともに，意欲ある学生に対して多様な学習機会を提供することを目的として，各大学等の学生が他の大学等の授業科目を履修し，単位の修得ができるよう協定を締結しています。

この制度により，他の大学等の提供科目を受講する学生（単位互換学生（特別聴講学生））は，当該大学等の学生に準じて扱われます。なお，検定料，入学料，授業料を徴収されることはありません。

各大学等が提供する授業科目，シラバス等は，各大学等から送付があり次第お知らせしますので，受講を希望する場合は，教務課学部教務係に申し出てください。願い出に基づき，教育上有益であると認められる場合には，受講が許可されます。また，他の大学等で取得した単位は，所属する学科の審査により，本学部で修得した単位として認定されることがあります。

11. インターンシップ

インターンシップは、一般的には学生が自らの将来やキャリアに関連した実習・研修的な就業体験をすることをいいます。学生から社会人への円滑な移行が必要であること、次代を担う学生の職業人としての成長を社会全体で支援しようということから、日本においてもその導入が図られつつあります。

実施の時期は、授業に支障の少ない春季又は夏季休業中に行われることが多く、実施の期間は、1週間程度から数か月に及ぶものもあります。また、各種報酬や手当のある場合やない場合など、実施形態も多様です。

本学部では、以前から正規の授業科目として「学外実習」等を行っていましたが、主体的な職業選択と専門能力向上のための多様な機会を学生に提供することをより明確にして、インターンシップと改称するようになりました。

正規の授業科目としてインターンシップを行う場合には、単位の認定が伴うことから、大学側と受け入れる側との研修内容の打合せ、参加学生と受入先とのマッチング、事前・事後研修等が行われます。受け入れる側には、研修プログラムの作成、担当者の配置などをお願いすることになるため、積極的な意識をもって参加することが必要です。

正規の授業とは別に、労働省等が実施する職場体験実習講座、各企業等が任意に募集するインターンシップなどもありますが、必ず指導教員等の了承を得て参加してください。

また、海外企業研修については、日本国際学生技術研修協会（イアエステインターンシップ www.iaeste.or.jp）、日欧産業協力センター（ヴルカヌス・イン・ヨーロッパ・プログラム www.eu-japan.eu/ja/training-young-scientists-engineers）等が実施しているものがありますが、応募希望者は早めに情報収集のうえ準備することが必要です。

なお、国内におけるインターンシップ中に生じた損害賠償は、学生教育研究賠償責任保険（略称「学研賠」）で補償されます。詳しくは164ページにある学研賠の説明で確認してください。

12. 日本技術者教育認定制度

近年、技術の成果が人類や社会に及ぼす影響が深化し広域化している状況から、技術者には、その影響を洞察し、責任をもって技術を推進する自立的行動者であることが求められるようになっていきます。また、技術者の活躍の場が急速に国際化していることから、国際的に通用する技術者資格が必要な状況になっています。

このような背景に立って、平成11年11月に「日本技術者教育認定機構（JABEE）」が設立され、工学系の高等教育機関について教育プログラムを評価し認定する「日本技術者教育認定制度」が施行されることになりました。平成12年度からプログラムの試行審査が行われ、平成14年度には材料科学総合学科の教育プログラムが認定され、現在も認定中（平成30年度に再認定受審済）であります。なお、他の系・学科については、プログラムの審査に向けて現在検討を進めているところであります。

JABEE 認定の主旨は、教育プログラムの質を保証し、アウトプットとしての修了生の品質保証を行うこと、特に世界に通用する質の保証をできるということでありです。そのため、JABEE は1989年にアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド及びアイルランドの各国の技術者教育認定組織が認定した4年生大学における技術者教育プログラムの実質的同等性を認めた国際相互承認協定（ワシントン・アコード）への加盟を目指し、平成17年8月に加盟が認められました。つまり、JABEE 修了生は、技術業に就くた

めに必要な教育を受けた者として国際的な保証を得たことになります。

さらに修了生のメリットとして、認定されたプログラムの卒業生は技術士国家試験の1次試験が免除になります。つまり、JABEE 認定プログラム修了者は、「修習技術者（社団法人 日本技術士会に登録を行えば技術士補）」として実務の修習を行うことにより技術士第二次試験を受験することができ、技術士業務の補助を行いながら技術士になるための修習を積むことができます。

JABEE のプログラム認定は、当該プログラムが設定した目標が JABEE の定める次の基準を満たしているかどうかについて、自己点検書と実地訪問により審査が行われます。

材料科学総合学科の教育プログラムはこれらの基準を満たしているとの認定を受けております。

日本技術者教育認定基準（抜粋）

基準 1 学習・教育到達目標の設定と公開

1.1 自立した技術者像の設定と公開・周知

プログラムは、育成しようとする自立した技術者像を公開し、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この技術者像は、技術者に対する社会の要求や学生の要望に配慮の上、プログラムの伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。

1.2 学習・教育到達目標の設定と公開・周知

プログラムは、プログラム修了生全員がプログラム修了時に確実に身につけておくべき知識・能力として学習・教育到達目標を定め、公開し、かつ、プログラムに関わる教員及び学生に周知していること。この学習・教育到達目標は、自立した技術者像（認定基準1.1）への標（しるべ）となっており、下記の知識・能力観点(a)～(i)を水準を含めて具体化したものを含み、かつ、これら知識・能力観点に関して個別基準に定める事項が考慮されていること。

- (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
- (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解
- (c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力
- (d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力
- (e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- (f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
- (g) 自主的、継続的に学習する能力
- (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
- (i) チームで仕事をするための能力

基準 2 教育手段

2.1 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示

プログラムは、公開されている教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程（カリキュラム）において、各学習・教育到達目標に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとの学習・教育到達目標との対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、

授業計画書(シラバス)等によりプログラムに関わる教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定める。

2.2 シラバスに基づく教育の実施と主体的な学習の促進

プログラムは、シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、プログラムは、履修生に対して学習・教育到達目標に対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。

13. 自己評価記録簿

自己評価記録簿は、学習などの達成度を記録するもので、これを活用することで、学習の歩みや現在の到達状況、次に取り組むべきもの(目標)を把握できる効果があります。結果、みなさん個々の目的意識が明確化され、意欲と目的をもって授業などに取り組むことができるでしょう。

また、自己評価記録簿制度とは、自己評価記録簿に記載した事項について、アドバイザー教員との面談を年2回、履修登録期間に行う制度であり、履修前に的確なアドバイスを受けることにより、相乗的な効果を期待しているものです。

「工学部ポートフォリオシステム(<https://pf.nts.eng.tohoku.ac.jp/>)」は、自己評価記録簿をWeb化し提供することによって、きめ細やかなサポートを行うことを可能としています。



- Portfolio System - School of Engineering, Tohoku University

東北大学工学部・工学研究科 ポートフォリオシステム 学生向け

こんにちは さん 基本情報 ログアウト

トップページ

自己評価記録簿

ファイルライブラリ

学修レベル認定

トピックス Topics

入学前レポートを参照できます。(2013年以降の学部入学生対象)
左メニューの自己評価記録簿 → [ファイル] タブから確認してください。
※ 新入生分は4月以降 準備ができ次第、登録します。

本システムは、自己評価記録簿を入力するためのシステムです。自己評価記録簿の入力は、画面左メニューより「自己評価記録簿」を選択してください。

大学からのお知らせ、休講情報は [学務情報システム](#) をご覧ください。

大学内の各種システムからの通知をメールで受取りたい場合は、学務情報システムで適切に設定する必要があります。設定方法については、[DC Mail案内](#) (工学部作成PDF) をご覧ください。

マニュアルを確認したい方はこちらからどうぞ。 ▶ マニュアル (学生用) (PDF)

学内リンク一覧

[東北大学ポータルサイト](#)

[東北大学ホームページ](#)

[工学研究科・工学部 Web サイト](#)

[工学教育院 Web サイト](#)

[東北大学付属図書館ホームページ](#)

[東北大学付属図書館工学分館ホームページ](#)

[東北大学学生用電子メールサービス DC Mail](#)

Copyright (C) 2009-2016 Tohoku University All Rights Reserved.

14. 学修レベル認定制度

レベル認定制度では、「新しい価値の創造」に必要な能力を、①基礎学力、②専門学力、③課題解決／論理展開力、④語学力（英語）、⑤価値創造力の5つに分類し、学生一人一人に対して5つの各能力の到達度を評価します。これにより、従来の座学中心の成績評価だけではなく、基礎学力と専門学力を応用する課題解決／論理展開力、知識や経験を総合的に用いる価値創造力まで、学生個々の多様性に富んだ個性・能力をプラスに評価します。

- ① 基礎学力 全学教育科目として履修した教科内容が身に付いているか、個々の教科で学んだ内容を総合して活用する力が身に付いているかを評価します。
- ② 専門学力 学科および系（複数専攻のグループ）の専門科目を中心に、専門分野で必要とされる知識や能力が身に付いているかを評価します。
- ③ 課題解決／論理展開力 何が問題となっているか、どうすれば解決する道が開けるかなどの課題を捉える力、情報を集め整理することや課題に対して取り組む力などの研究力、得られた成果をまとめて文章やプレゼン資料として論理立てて説明を行う力を評価します。
- ④ 語学力（英語） 英語運用能力
- ⑤ 価値創造力 「価値を創造する力」を「創造性を発揮する力」として捉え、どのような能力が備わった時に創造性が発揮されるか？という視点で能力を判断します。



学修レベル認定制度の詳細は、東北大学工学研究科・工学部 工学教育院 HP <http://www.iee.eng.tohoku.ac.jp>